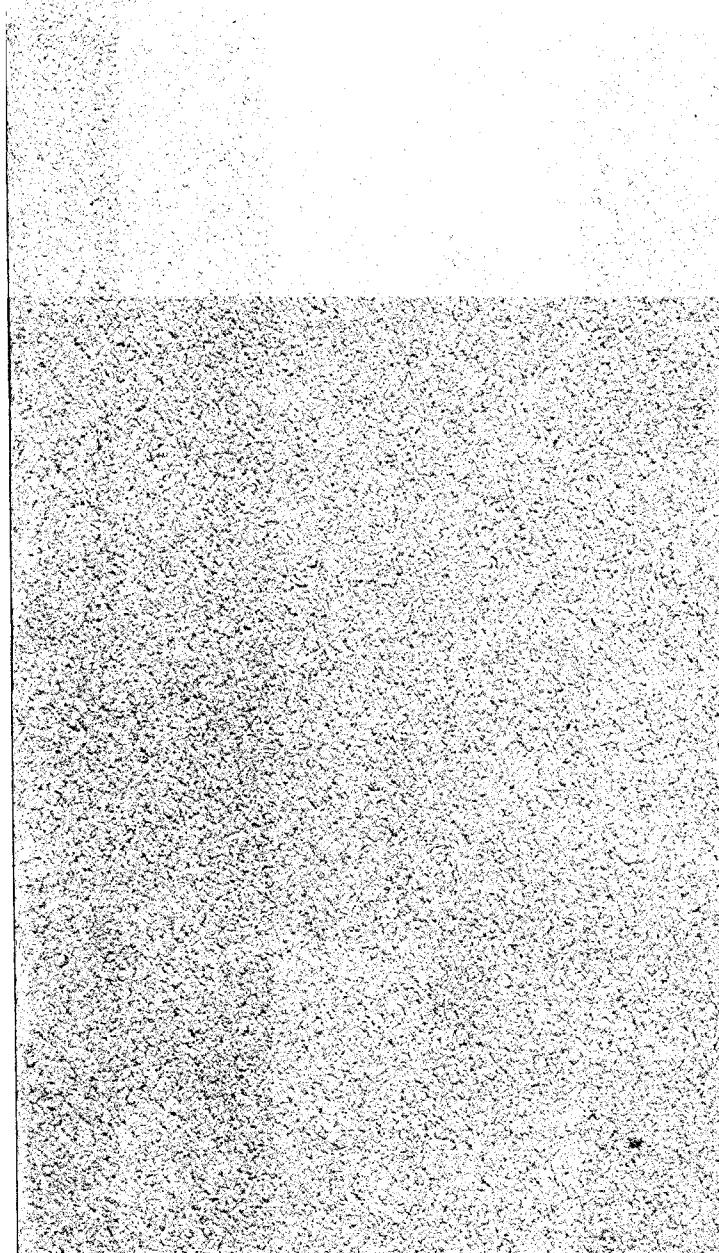


日本経済史

3 兩大戦間期

石井寛治 原 朗 武田晴人編

東京大学出版会



日本経済史
3 兩大戦間期
石井寛治 原 朗 武田晴人編
東京大学出版会

あらかじめ「景気循環」と「経済政策」とに着目する理由について簡単に言及しておこう。「景気循環」を論ずる視点は、しばしば現在の景気対策などと連動して論じられるような、単に経済成長率の高低の変動を規定する要因を

兩大戦間期の日本資本主義が、どのような発展の跡をたどったのか、それはどのような特質を備えていたのかを、経済政策に焦点を当てつつ景気循環との関連で検討することが本章の主題である。

最近では、「現代資本主義」とか「二〇世紀システム」と総称されて分析対象となっている第一次世界大戦後の資本主義経済システムは、これまでの研究では、第一次世界大戦による総力戦の経験と、世界恐慌による衝撃とを受けつつ、大規模な構造変化を遂げることで成立したことが強調されてきた。⁽¹⁾また、生産システムにおけるフォードシステムの画期性に着目して、産業面でもこの時期の新しい動きを重視する見方が有力な議論として登場している。⁽²⁾このような資本主義経済の歴史的・段階的な変化に関わる議論と問題意識を共有しながら、そこで提起された問題のすべてに答えることは本章の限られた紙数では困難であるから、本章では景気循環と経済政策に関わる変化に焦点を当てるにしたい。

はじめに

第1章

景気循環と経済政策

武田晴人

抽出し説明することではない。市場メカニズムを基盤とする資本主義経済は、その資本蓄積の構造的な変化を、循環的な景気の変動の形態的な変化を通して表現する。周期的な恐慌が発生した産業革命期、慢性的な不況が観察された独占形成期というようにである。この間、市場メカニズムに対する人為的な介入が景気の極端な変動を回避し、経済体制の安定性を保証しようという常為の積み重ねの結果として現代の経済体制が生み出されてきた。そこでは、さまざまな制度的な工夫によって経済構造そのものの変質とともに、反循環的な政策介入が失業の増大や企業の破綻を回避するために行われる。

このような変化を、マルクス経済学では、市場メカニズムが不純化する過程として捉え、そこに経済構造の段階的な変化と資本主義の内部崩壊のメカニズムを見出した。これに対して、最近の近代経済学は、それとは反対に、市場メカニズムがより完成度を高めているかのように変化を語ることが多い。しかし、いずれにしてもそうした単線的な発展の枠組みは、歴史的な認識としては不十分であり、その時代の構造的な特徴を明確化することで、その歴史的な位置を確定するような実証的な分析が要請されている。⁽³⁾ それは、歴史研究が時間軸を重視した因果的連鎖のダイナミズムを描くことに関心を抱いてきたこと、そして、対象とする資本主義経済そのものが経済過程の動学的把握を要請するような歴史的現実だからである。それは決して市場メカニズムの理論が示すような静態的でメカニカルなモデルによって説明しうるものではないからである。

景気循環というすぐれて経済的侧面に注目しながらも、それに対応してどのような政策が選択されるかを論じるためには、政策の決定過程が諸利害の対立の政治的な処理に委ねられる以上、それらを視野に入れて問題を明らかにする必要があり、その必要を満たすためには、経済学的な分析手段の及ぶ範囲に問題を限定することは適切ではない。景気循環の形態変化をもたらす産業構造の変化や市場における企業行動の組織化の進展を分析すると同時に、諸利害

の対立を視野に收めうるような政治経済学的なアプローチが必要となる。

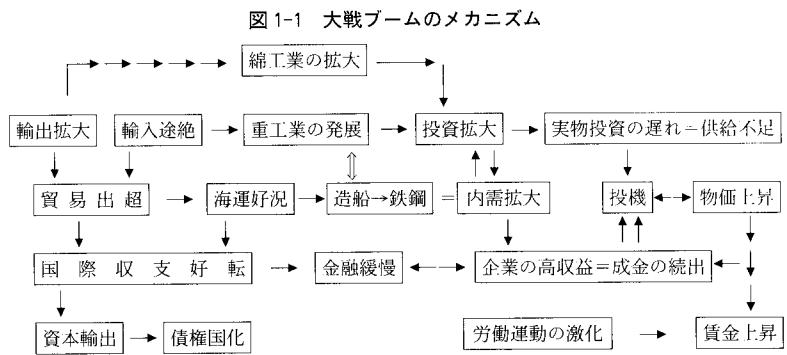
このような課題については、宇野理論を基礎とする次のようなアプローチが提示されている。すなわち、まず、産業構造のレベルでは、一般的に産業構造の重化学工業化が固定的設備に対する投資の巨額化を伴って進展し、社会的資金の集中を可能とするような資本市場の発展を促すとともに、恐慌を回避するような人為的な市場への介入によって価格を安定化させ恐慌過程での資本の価値破壊をさけることを追求することによって独立資本主義と呼ばれる時代を築いたと捉えられている。この捉え方に加えて、橋本寿朗は、雇用労働における質的变化に注目して重工業の発展が必要とする中核労働力の確保のためにそれまでとは異なる労務管理の枠組みが形成されることを指摘し、さらに武田晴人は、知的水準の高い労働者の組織化を基盤とする抵抗が資本・賃労働関係や市場メカニズムの変質をもたらすこと⁽⁴⁾を主張した。そして、このような視角から武田は、第一次世界大戦期から一九二〇年代末にかけて日本において帝国主義的な経済構造が形成され、これを基礎に「調停法体制」の下での紛争の解決に支えられて体制的な安定が実現すると主張した。⁽⁵⁾ これに対して、一九三〇年代以降を視野に入れて現代資本主義への移行を論ずる場合にかかる把握がどのように生かされるかが課題として残されている。

この点については、別稿で、一九二〇～三〇年代には経済社会構造の変化に対応して物価対策・失業対策が展開し始めることに注目して「現代化」を論じたことがある。それは、資本主義経済の発展に伴い顕著になる所得分配の不公平・所得格差の増大に対する労働者・農民の反体制運動の拡大がもたらす社会的な不安に對して、体制の不安定化に対抗する社会政策的な宥和政策が必要となり、他方で、恐慌による大規模な失業の発生を回避して勤労者生活を安定させることが必要だったからであった。⁽⁷⁾ 「現代化」という視点から焦点として取り上げられた、こうした変化が資本主義経済の自律性を一段と制約することになったのであるが、それは持続的な成長によって再配分の基礎となるパ

イの際限のない拡大を求めるものであった。本章では、この視点を継承して、反循環的な景気政策が日本でいつ生まれたのかを景気循環と経済政策との関連を問うなかで明らかにしたい。

1 第一次世界大戦の衝撃

1-1 大戦ブームの構図



第一次世界大戦がもたらした日本経済の構造変化については、かつて「帝国主義的経済構造の形成」という視点から概括的な捉え方を示したことがある。⁽⁸⁾ その要点は、図1-1に示されるような連鎖的なブームによるものであった。

すなわち、大戦の勃発に伴う日本経済の孤立化、言い換えれば国際競争の突然の停止に伴う温室的国際環境（①国際金融システムの機能停止・崩壊を基盤とする国際的な物価上昇の波及、②欧州の軍需拡大⇒輸出増加、③輸入の途絶⇒国際競争の消滅）の出現によって急激な産業発展がもたらされ、産業構造の高度化が進展した。とりわけ、国際的な船舶の不足を背景とする海運業の好況を起点に海運・造船・鉄鋼の連関的な高利潤・高成長が産業構造の重化学工業化を主導するものであった。この産業発展は、新旧産業における活発な企業設立と設備投資に

基づくものであったが、こうした投資は、国際收支の好転に伴う国内金融の緩和、つまり金利の低下を基盤に一段と加速された。加えて、企業の高利潤・高配当、農村の活況、賃金上昇などを背景とする貯蓄の増加を基盤に、株式を介した社会的資金吸収機構が形成され、それまでとは比較にならないほどの広がりを持ってこれらの投資へ社会的資金を供給することになった。⁽⁹⁾ 有力財閥がコンツェルン形態の持株会社組織を成立させることのよう状況下であった。⁽¹⁰⁾

その反面で、急激な投資拡大に対応した設備投資財の供給力の不備（＝投資制約条件）から、企業の拡張が遅れ需給ギャップを解消しないまま物価の高騰を招いた。しかも、投資制約のために投資資金が遊休化し、「金あまり」現象を来したため、それらの資金は株式、商品などの投機的取引に投入されることとなり、大戦ブームは「空景気」と形容されたような投機的ブームの様相を伴うことになった。⁽¹¹⁾

さらに、この国内の金融緩慢を背景に、政府主導の対外投資が「西原借款」を基軸に展開した。それは、大戦前の外資の転貸による資本輸出とは異なり、興銀債を発行して国内市场で調達されるなど国内資金を基礎とするという限りで「自前の」資本輸出としての性格をもち、日本資本主義が新たな特徴、つまり帝国主義的経済構造の特徴を示しはじめたことを明らかにしていった。⁽¹²⁾

しかし、こうした変化はいくつかの点で限界を持っていた。その一つは、投資制約条件のもとで、流動的な市場構造にもかかわらず先発資本のシェアが安定する一方、多くの企業は、設備の拡張の代わりに労働力の大量投入によつて需要の拡大に対応しようとしたため、労働力市場の逼迫度が高まり、賃金が上昇する一方で熟練度の低下により生産性が低下したことであった。それは、大戦期の特殊な条件の下でのみ存続可能な脆弱な競争力しか持たない企業が乱立したことを意味していた。⁽¹³⁾

第二に、株式ブームに乗った拡大が産業間に不均衡な影響をもたらし、とりわけ大戦期にも他部門ほどには高配当とはならなかつた電力・鉄道などの公益事業関連の投資が遅れる傾向にあり、電力飢餓を生み出すなど、産業間の有機的な関連を持った発展にも限界があつた。

第三に、労働市場の「売り手市場化」によって賃金上昇圧力の強まるなかで、前述のような投機的な物価上昇が続いたために、一挙に影響力を増した労働運動の攻勢的 requirement によって賃金上昇は加速した。賃金上昇を容認した企業の対応は、収益の好調を背景とする支払い能力の増加と、操業の停止よりも生産の継続を有利としてストライキを回避する傾向とが基盤になつていて⁽¹⁴⁾いた。加えて、物価の上昇は、米騒動に象徴されるように全般的な民主化要求（大正デモクラシー）のもとで、社会的な不安定さを強める要因となつていて⁽¹⁵⁾いた。

温室的なブームが継続する限り、これらの弱点は顕在化することはなかつたが、生産性の低下、産業間の不均等発展、賃金上昇は大戦後の日本経済のあり方に大きな陰を落とすことになった。

1-2 物価抑制と正貨買い取り

大戦ブームの下で、政府は製鉄、染料などを焦点に基幹産業部門に対する育成政策を立案する一方、高騰する物価に対する抑制を試みるなどの新たな政策展開をみせた。とくに、大戦期に固有な特徴となる物価対策は、基本的には、①通貨膨張の抑制のための金融措置と、②輸出抑制などによる直接的な需給逼迫の緩和策とによつて実施された。

①では、大戦期の大幅出超を背景に、「正貨政策」の一環として外債の引受や対中国投資などの資本輸出が推進されるとともに、財政資金による在外正貨の買い取りが行われたことはよく知られている⁽¹⁵⁾。前者が直接的に国内への正貨流入の抑制により過剰な通貨供給を回避する施策であったことはいうまでもないが、後者も同様の効果を念頭にお

いたものであつた。これらの点に関連して伊藤正直は、片為替による為替銀行の円資金不足を解消するとともに、「正貨増大→通貨膨張→物価騰貴」という連鎖を抑制するための「金不胎化」という一つの目的を持っていてと指摘している⁽¹⁶⁾。この二つの目的のうち後者の通貨調節については、深井英五が政府資金による買い入れでも代金として円資金が為替銀行等に支払われるために「放出の瞬間には流通高の増加になる」と指摘していることに依拠して、伊藤は政策効果という面では限定的な評価しか与えていない⁽¹⁷⁾。確かに、政府が為替銀行から外貨を買い取り、その代金として円資金を支払うという单一の取引を切り離してみれば、深井の指摘は正当なものであろう。しかし、そもそも伊藤が明らかにしたとおり、政府による買い取りは、外為銀行の資金ポジションの改善のために日本銀行がこれ以上円資金を供給し続けると通貨膨張が深刻化するとの懸念の下に行われた代替措置であった。この代替措置では、買い取りの原資となつている財政資金は、市場から租税等によって吸収された資金である。具体的には、一般会計剰余金一五億円余、預金部資金二・一億円、臨時国庫証券収入特別会計一・七億円の合計約一九億円が買い入れ原資であったといわれている⁽¹⁸⁾。これらは、買い取り資金とならなければ何れは財政支出等に充当されて市場に放出される可能性があつた。この点を考慮すれば、中央銀行が正貨を兌換等によって引き取り円資金を為替銀行に供給するのとは異なつて、この一連の政府資金の動きの中では買い取り分だけ通貨の膨張が抑制されたことの方こそ重視されるべきであろう。一九一四年から一九年にかけて政府保有正貨額は四九〇〇万円から一〇・五億円に約一〇億円増加したが、同じ期間に政府の日銀預金高は、一億円から一・四億円へとほぼ同額増加していた。

国庫資金の残高を示す、表1-1による、一九一九年八月には一三・七億円の国庫資金残高に対して、政府が保有していた在外正貨は一〇億円を超えていたが、財政面から見ると、正貨として保有された国庫金残高は、これを日本銀行や為替銀行に払い下げて円資金に転換しない限り、政府が財源として利用できるのは対外支払いに限られること

表 1-1 国庫資金各部残高
(単位:千円)

	1913年	1915年	1917年	1919年
一般会計	30,255	-22,681	195,998	432,156
国債整理基金	16,177	10,847	26,061	78,066
専売局	38,805	51,098	47,362	12,092
臨時国庫証券			63	33,125
臨時軍事費		22,196	27,509	96,696
その他特別会計	62,673	98,754	115,369	115,565
預金部	16,989	59,248	227,368	409,387
雑部他	4,814	24,057	60,749	192,762
合計	169,714	243,518	700,481	1,369,849
内訳				
在外正貨	68,919	106,922	330,118	1,031,241
日銀当座預金	39,350	54,450	283,550	190,450
同特別預金	17,215	12,202	9,859	9,895
金庫保管高	44,230	69,944	76,954	138,263

(出典) 「大正 3 年度以降国庫資金変遷ノ概況」日本銀行調査局、大正 8 年 9 月より作成。

(注) 1918 年まで各年末の数値、1919 年は 8 月末。

正貨買い取りによって財政支出の増加に対する歯止めがかかつたことを確認することによってはじめて、大戦期の税制改革にかかる能地清の以下の指摘が意味を持つてくることになる。すなわち、第一次大戦期において「対外金融——とりわけ輸出金融——から要請される円貨決済資金の供給と経費膨張とが」必要となつた結果、大戦ブームによって「膨大な自然增收を毎年とげながらも、新たに増税をおこない、一面で、経費膨張を支えながらも、他面で、国内の過剰円資金の吸收と円貨決済資金の供給を行わざるを得ないといふ矛盾を国家財政に付与した。⁽²⁰⁾ 政府の厳しい資金繰りの様子は、一九一八年行われた正貨買い上げ八〇〇〇万円に関して、正金頭取席が五〇〇〇万円分は、「政府資金の都合上しばらく実行困難」と各店に通達していることにも示されている。⁽²¹⁾

こうした貿易の大幅黒字の下での金融緩慢に対して、政府

は資本輸出や正貨の不貿易政策によって財政支出を繰り延べて通貨供給の増加を抑制し、物価の上昇を抑えようとした。この政策は、それ自体としては誤りではなかつたが、それでも投機の発生を抑えることはできなかつた。

物価対策としては限界を持つた正貨買い取りは、しかしながら大戦後の日本にとって大きな遺産となつた。蓄積された政府在外正貨は、一九二〇～三〇年代を画する財政金融政策の構造的な特質をもたらす実態的な根柢となつたからである。それは、しばしば指摘されるような政府在外正貨が慢性的な入超構造による正貨流失を補填し、対外的な不均衡の衝撃を和らげたという意味だけではなく、繰り延べられた支出の復活によって財政政策そのものにも大きな財源をもたらしたという点で、したがって、国際金融面と財政面との両面で第一次世界大戦後の経済政策を特徴づけることになったからである。その点の検証が次節以降の課題となる。

2 一九二〇年恐慌と「慢性不況」

2-1 戦後ブームへの転換

一九一八年一一月、第一次世界大戦が終了すると、それまで戦時のブームをリードしてきた軍需関連産業は、大幅な価格の下落のなかで、景気上昇の主導力を失つた。日本経済はそれから半年あまり、「休戦反動」と呼ばれる景気の低迷期にはいった。⁽²²⁾ しかし、一九年の春ごろから、アメリカ経済の好調にリードされた生糸輸出の好調や、対アジア向け綿布輸出の拡大、大戦ブーム下で生じた賃金の上昇を背景とする個人消費の増大などの要因が重なつて、戦時のブームを上回る激しい投機的な景気上昇局面を経験することになった。それは民需・内需主導のブームという点で

になるから、見かけ上の多額の剰余金にもかかわらず、政府財政は金不貿易政策によって膨張に歯止めをかけられ、支出が繰り延べられることになったのである。

正貨買い取りによって財政支出の増加に対する歯止めがかかつたことを確認することによってはじめて、大戦期の税制改革にかかる能地清の以下の指摘が意味を持つてくることになる。すなわち、第一次大戦期において「対外金融——とりわけ輸出金融——から要請される円貨決済資金の供給と経費膨張とが」必要となつた結果、大戦ブームによって「膨大な自然增收を毎年とげながらも、新たに増税をおこない、一面で、経費膨張を支えながらも、他面で、国内の過剰円資金の吸收と円貨決済資金の供給を行わざるを得ないといふ矛盾を国家財政に付与した。⁽²⁰⁾ 政府の厳しい資金繰りの様子は、一九一八年行われた正貨買い上げ八〇〇〇万円に関して、正金頭取席が五〇〇〇万円分は、「政府資金の都合上しばらく実行困難」と各店に通達していることにも示されている。⁽²¹⁾

戦時のブームとは異なり、欧米からの輸入の再開による「投資制約条件の解除」の下での投資拡大という点でも、また、そのために貿易収支が赤字基調に推移したという点でも、大戦ブームとはまったく異なる特徴を持っていた。

貿易収支の逆調²³赤字化によって、本来であれば引締め基調となるはずの金融市場では、政府が積極財政を展開したことから国内資金は潤沢で、依然として「金あまり」状態にあり、これがブームの追い風となつた。また、大戦中に購入された外債が戦争終了とともに償還に向かい、国内資金供給の増加を可能にしていた。このような条件の下で、大戦ブームを上回る急激な物価の上昇が綿糸、生糸、米などに発生し、大戦ブームによって増加した都市の居住者への住宅供給の不足から土地価格の急上昇という現象も東京や大阪などの大都市部で目立つようになつた。

物価上昇などに起因する民衆の不満が政治体制に大きな影響を及ぼすことを痛感していた原内閣は、ブームが加速する一九一九年の夏ころから物価抑制のための諸方策を実施せざるを得なくなる。²⁴具体的には、綿糸など民需品の輸出を禁止し、国内価格の上昇を押さえ込もうとしたほか、秋から年末にかけて数次にわたり公定歩合を引き上げて、金融面から投機の抑制を行おうとした。それから半年ほど、市場は不安要因を抱えながら、投機的な上昇を続け、二〇年三月に突然の崩壊が訪れた。

三月一五日の東京株式市場の大暴落に端を発した一九二〇年恐慌は、それまでにない大幅な価格の暴落、企業の倒産を引き起こした。この恐慌は、①国際的に見ると日本が世界に先駆けて恐慌状態に突入したという意味で日本の歴史上例外的な恐慌であり、②問題が主として「流動性の危機」として発現し、そのため、日本銀行を頂点とする政府系金融機関を中心とした金融面から倒産の危機にある企業への「滞貨金融」が積極的に展開されるとともに、③異常な水準に達した商品在庫を処理するため各産業分野でカルテルの結成が促され産業の組織化が進展する契機となつたなどの特徴を持つていた。

2-2 一九二〇年代の蓄積構造——不況の「慢性化」

一九二〇年恐慌の影響は二一年春ころまでには一段落したが、その後、ワシントン軍縮条約締結によって、大戦期のリーディングセクターで大戦後には軍需に望みをかけていた造船や鉄鋼業が、大きな痛手を受けるなどの条件も加わって、不況は長期化した。これに加えて、関東大震災の発生と、その対策としてとられた「震災手形」が、債権の不良化を一段と助長した。こうして金融面での不安が持続し、全般的に経済活動の不振が問題となりながらも高金利状態が続いたことが、二〇年代の経済活動を大きく制約することになった。

また、国際的な環境も日本にとっては大戦期とは一転して厳しいものとなつた。戦間期の国際情勢については、本書第5章に詳しいが、第一次世界大戦後の世界は、ドイツ賠償問題の未解決と、これに基づく国際通貨体制の再建の遅れによって不安定な状態を続けていた。ドイツに課せられた多額の賠償は、ドーズ案に基づくアメリカの対ドイツ援助²⁵資本輸出によって、解決の糸口を見いだすが、それは、ヨーロッパの再建が短期的にはアメリカの資金散布によって、長期的にはドイツの貿易黒字によって本質的には解決されなければならないことを意味した。そのため、ドーズ案の成立によってようやく金本位制再建の道を見いだしたヨーロッパ経済は一九二〇年代半ばには、相対的な安定を実現したが、その「安定」は、ドイツを軸とする激しい国際競争の展開によって脅かされていた。

他方で、第一次世界大戦時の総力戦の教訓は、先進各国に戦時に対応できる自給的経済構造の形成の必要を認識さ

せ、同時に社会主義革命の脅威の下での国内宥和政策の展開の必要が加わり、農業保護政策を強化させると同時に、失業問題が激化するような恐慌を回避するための景気対策・社会政策の展開を不可避とした。それは、先進国が国内の問題を優先し、対外的な協調の余地を小さくすることを意味した。また、先進国の農業保護政策の展開は、カナダ、アルゼンチン、オーストラリアなど農産物輸出国の国際収支を圧迫し、農産物価格の低迷による「世界農業問題」を引き起こした。⁽²⁶⁾

この二つの条件は世界市場で貿易財の全般的な価格の低落を引き起こし、そのなかで日本は、輸出貿易を制約されるとともに、強い輸入圧力にさらされることになった。世界の貿易単価指数は一九一〇年代には低落傾向にあり、各國の物価水準が、アメリカやイギリスで第一次大戦前の水準の一五〇%程度であったのに対し、貿易単価は一二五〇一三〇%とこれよりも低水準となつたのである。⁽²⁷⁾ この状態を日本に即してみると、鋼製品の輸入価格は一九一〇年から一四年にかけて五〇%下落し、さらに一九一五年平均で一〇年水準の四一%となつた。また、銑鉄では、一二四年までに五五%下落、一〇年代後半平均が三七%水準、以下同様に、小麦が三六%下落、六六%水準、砂糖が四二%下落、四九%水準、粗硫安が四三%下落、四八%水準となつた。このような主要輸入品の単価下落は産業各部門の競争力を大きな重圧となつた。

こうした世界貿易の圧力に加えて、日本に固有の問題が貿易面で重なつていていた。すなわち、主要な輸出品の一つであつた生糸は、アメリカの好況のために量的な面では拡大を続けたとはいゝ、人絹の誕生の下で価格面では低迷を余儀なくされており、また綿製品についてもアジア市場で輸出拡大の限界に直面していた。すなわち、大戦中に銀貨の暴騰もあってブームを謳歌し、民族紡の勃興を見ていたアジア市場では、銀貨の傾向的な下落から、購買力が低下し、綿糸布などを中心に価格の低落傾向が続き、これに加えて日本の軍事的侵略に反発した中国民衆の日貨排斥運動によつて競争力を大きな重圧となつた。

しかし、それが字義通りの「不況」ではなかつたことは、中村隆英が指摘しているとおりである。⁽²⁸⁾ すなわち、大戦中に相対的低収益部門であった電力などでは、大戦末から電力不足が顕在化し、これを解消するための積極的な電源開発や配電設備の増設が、機械設備の輸入等による供給の制約がなくなつた一九二〇年代に活発に行われ、さらに、大戦期の都市人口の増加に応じた都市の交通機関の整備や、道路・下水道等の整備など社会資本投資が増加したからであった。そのため、実質水準で見ると、このような投資拡大要因のためもあって、日本経済は高い実質成長を記録した。したがつて現実には、一九一〇年代は産業部門間の成長に著しい不均衡が発生した時代であった。

その反面で、電力などの新しい成長部門の登場が見られたといえ、それは、

図 1-2 1920 年代の経済構造

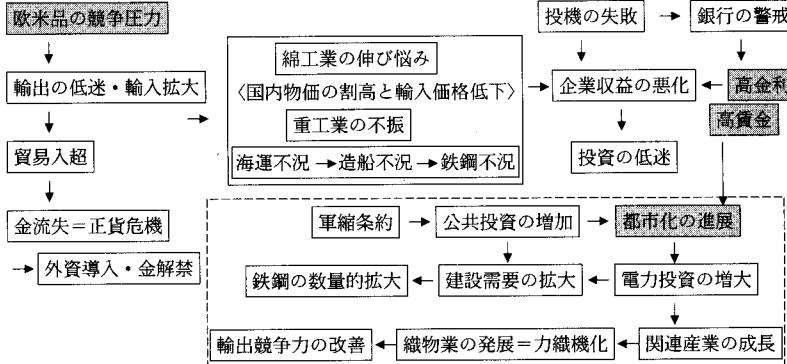


表 1-3 品目別貿易収支の推移
(単位: 百万円)

		1910-14	1915-19	1920-24	1925-29	1930-34
合計	輸出	2,656	7,500	8,094	10,463	8,060
	輸入	2,922	6,166	10,276	11,542	8,413
	収支	-266	1,334	-2,182	-1,079	-353
食料品	輸出	284	717	531	763	665
	輸入	368	633	1,320	1,636	875
	収支	-84	84	-789	-873	-210
原料品	輸出	222	397	490	621	332
	輸入	1,445	3,285	5,009	6,426	4,947
	収支	-1,223	-2,888	-4,519	-5,805	-4,615
原料用製品	輸出	1,337	3,253	3,635	4,598	2,543
	輸入	529	1,531	2,034	1,772	1,364
	収支	808	1,722	1,601	2,826	1,179
全製品	輸出	783	2,967	3,332	4,312	4,302
	輸入	561	671	1,835	1,634	1,156
	収支	222	2,296	1,497	2,678	3,146
雑品	輸出	30	166	106	169	218
	輸入	17	46	76	74	71
	収支	13	120	30	95	147

(出典) 武田晴人「国際環境」1920年代史研究会編『1920年代の日本資本主義』東京大学出版会、1983年、30-31頁より。

「この点は、表1-2の産業構成の変化からも確認することができる。同表によれば、一九二九年まで、生産額で上位を占める産業には下位からの急上昇とランク外への転落を示す産業が数多く見られるのに対して、一九二七年には順位こそ生糸の凋落によって変動するものの、六位までの産業の構成に変化はなく、さらに一〇位までをみても工業薬品と毛糸が加わる以外、他の期間（一九一四～一九年、一九二～二九年）と比べてその構成は比較的安定していた。この事実は一九二〇年代

「況感」を増幅する役割を果たしたという意味で、それは重工業と並んで景気循環の基軸的な部門ではあり続けていた。したがって、大戦期以降の重化学工業化は、こうした形でも日本資本主義の構造的な変化を表現していたが、それが一九三〇年代とは異なって二〇年代には主導的な部門として経済拡大をリードするには至っていなかったという意味で、変化はまだ未完であった。

この点は、表1-2の産業構成の変化からも確認することができる。同表によれば、一九二九年まで、生産額で上位を占める産業には下位からの急上昇とランク外への転落を示す産業が数多く見られるのに対して、一九二七年には順位こそ生糸の凋落によって変動するものの、六位までの産業の構成に変化はなく、さらに一〇位までをみて

表 1-2 産業構成の変化：工場統計・鉱山統計等による主要製品別生産額
(単位: 百万円)

	1914	1919	1929	1937
綿糸	204	生糸 ✓	780	生糸
生糸	158	綿糸	763	鐵鋼
鐵道	152	小幅織物	453	綿糸
軍工廠	149	石炭	442	鐵道
小幅織物	92	鉄道 ✓	401	電力
石炭	80	小幅綿織物	397	広幅織物
清酒	70	海運	378	生糸
鐵鋼	69	鉄鋼	372	工業薬品
非鉄金属	64	軍工廠	315	石炭
電力	57	船舶	312	軍工廠
小幅綿織物	52	広幅織物	312	毛糸
製糖	49	清酒	240	人綿糸
原動機	29	電力	183	製紙
製紙	29	製紙	151	清酒
毛織物	28	毛織物	122	肥料
印刷	26	肥料	111	電気機械
小麦粉	25	製糖	104	人綿織物
肥料	25	燃糸	101	印刷
広幅織物	20	非鉄金属	98	非鉄金属

(出典) 山崎広明他『講座 帝国主義の研究 6』(青木書店、1973年)に基づき1937年を『工場統計表』および『本邦鉱業の趨勢』(石炭及び非鉄金属), 大川一司ほか編『長期経済統計 鉄道と電力』(東洋経済新報社、1965年)よりデータを補足して作成。期間を通しての比較を可能とするために山崎の分類を一部修正し(官営製鉄所と銭鉄、鋼をまとめて鉄鋼としたなど), 生産額を訂正したものがある。

日本経済全体を好況に転換するほどの主導性はなかつたことにも注意しなければならない。

このような景気の動向は、日本資本主義がその蓄積構造を転換しつつあったことを示していた。産業革命期においては綿工業を中心とした蓄積条件の変動が景気の動向を基本的に規定していたのに対しても、この時期には、重化学工業部門の不振が「不況感」を支配的にし、これを電力関連部門の投資拡大もカバーし得なかった。有力企業を中心に高い利潤率を維持し、在華紡に対する投資の展開にもかかわらず、綿工業は政治的な要因もあって輸出の限界に直面しつつあり、銀貨の下落の中での価格の下げ基調と相まって閉塞感を増していた。綿工業は単独では資本主義的な発展の主導部門とはもはや言えなかった。もちろん、「不

までの産業構成の変化の基礎の上に三〇年代の発展が開花したことを示唆している。表1-3の貿易収支の改善傾向に見られる過渡的な性格とともに、二〇年代は、先進国型の産業貿易構造へと同質化⁽³²⁾が進展し、後述する三〇年代の内部循環的な拡大の基礎を作り出したのである。

産業構造の変化は、一面では、厳しい国際競争圧力の下で、これに対抗するために採られたカルテルなどによる自立的な共同行為によって支えられていた。石炭、銅、銑鉄、鋼材、セメント、綿糸、砂糖などでカルテル活動が一九二〇年恐慌時の救済融資をきっかけとしつつ展開した。⁽³³⁾ このような協調的な企業行動は、国際価格の強い下げ圧力の下で——関税引上げを実現させる力ともなったが、その実現の範囲は限定されており——企業の利益率を全般的に改善していくほどの効果を持たなかつた。しかし、共同行為による市場機構への人為的な介入は、投機的な価格の変動を抑制しつつ、企業に合理化による費用価格関係の改善を迫るものであった。⁽³⁴⁾

2-3 重縮下の財政運営と在外正貨

他方、一九三〇年代にかけて産業政策が市場の競争を制限する共同行為を促進し、破綻の危機を回避し産業を救済する方向で展開した。⁽³⁵⁾ こうした政策指向は、大戦期のイギリスにおける政策課題の検討や、ワイマール期ドイツの合理化運動に学びながら、いざれかといえば、不況の故にではなく、国民経済自立の必要性（アウタルキー化）から実施された。しかし、その具体的な実現は、財政面からの限界によつて補助金の支給などの手段が難しく、限界があつた。これに対して、実際には、財政政策の拡張的な性格こそが、組織化を図る産業に必要な時間的余裕を与えるものであり、一九二〇年代の経済構造を特徴づけたのである。

財政面での施策は、一般には政友会の拡張政策、憲政会・民政党の緊縮政策として特徴づけられるといわれるが、

その内実は原朗が明らかにしたように、⁽³⁶⁾ こうした選挙向けのスローガンにもかかわらず、政権の交替によって財政政策

が大きく転換して需要構造に大きな変化をもたらすことはなかつた。したがつて、政党間の政策比較以上に重要なことは、慢性的な貿易収支の逆調によって、緊縮財政を求められているとされながらも一〇年あまりにわたつて、拡張的な政策が継続し得た根拠であろう。これまで、多くの論者は、政府所有の在外正貨の払い下げによって対外的な不均衡が調整され、国内的には正貨の流失による通貨の収縮を回避したこと⁽³⁷⁾を指摘してきた。しかしながら、この指摘はコインの片面しか表現していない。これまで一九二〇年代には在外正貨は金本位制の基礎となる通貨準備とは制度的に切り離されることになつたことが指摘されてきた。しかし、ここで注意しなければならないのは、指摘されている措置は日本銀行保有の在外正貨に関するものであり、これに対して、この措置以前から金不胎化政策による買上げ⁽³⁸⁾によって発生した多額の政府保有在外正貨は通貨準備から除かれていたことである。したがつて、政府所有在外正貨払い下げを通貨発行量との関連で論じることはその原則において不適切であろう。前述の深井英五の言葉をまねて裏返して表現すれば、輸入業者が代金の支払いのために為替銀行に円資金を支払い込む限り、その時点で市場資金の供給量は減少するはずであり、為替銀行がそれを中央銀行に持ち込んで正貨を買い取るか、政府から在外正貨を買い取るかにかかわらず、その資金は日本銀行に収納される。違いが生じるのは、前者であれば、正貨準備に対応したことである。しかも、政府所有在外正貨は、その原資となつた財政剰余金に限つてみれば、財政収支に記載され、政府支出の隠れた調整財源となつてゐたのであるから、それは財政剰余金としての国庫資金の保管形態の変化を示したものであった。政府の側から見れば、在外正貨として運用されている国庫資金を日本銀行を経由して為替銀行に払い下げるることによって、その固定を解き日銀預金（円資金）として自由に引き出しうる財源を確保したことになる。そ

の意味では、正貨払い下げは通貨膨張の直接的な要因となりうるものであったが、その影響の出方は、財政運営の方に依存していたのである。

現実には、すでに指摘したように、一九二〇年代には財政収支が当年度のみの収支（前年度繰越金を除く）と公債収入を考慮しても赤字基調であり、その差額は剩余金によって充当された。外債の元利払いや海軍経費の支弁などの政府の海外調達以外、そうした歳出に剩余金を充当するためには、保有正貨として固定された資金を解放する必要があった。つまり、政府保有正貨の払い下げは、政府側から見れば、不足する歳出財源を回復・確保する意味を持つていたのである。したがって、政府・大蔵省が政府所有正貨を払い下げるにあたって考慮すべきことは、為替調節に資するよう為替銀行に不足する決済外貨を供与することだけではなく、その裏面で、その結果として得られた財源の余裕をどのような用途に充当するのかという問題であった。

計歳入			当年度 収支	次年度 繰入金
公債収入	その他	合計		
11	67	586	-62	86
17	112	862	127	350
54	203	1,365	5	641
53	166	1,424	-66	576
27	141	1,512	82	658
35	136	1,408	-113	524
128	112	1,603	-22	502
47	108	1,569	44	546
34	55	1,509	-70	478
61	73	1,585	-181	297
157	75	1,709	-106	190
100	83	1,636	-100	90
38	76	1,507	-52	39
120	98	1,491	13	54
660	102	1,991	41	95
610	256	2,319	38	90

原表の前年度剩余金受入額を年度を繰り上げて計上

この点に留意しつつ、大戦後の財政政策について、もう少し立ち入って表1-4によって、その特徴を確認しておこう。財政規模はいわゆる「転移効果」によって一五億円前後に拡大したが、一九二〇年度末には約六・四億円の剩余金が計上されていた。これらは、大戦中に剩余金を除く当年度の収支が連続して黒字であつたことに基づいていたが、その結果として政府は大戦前に比べると、約一〇億円の正貨保有額の増加を実現していた。

	一般会計歳出						一般会計		
	行政費	軍事費	国債費	年金・恩給	皇室費	合計	租税等	専売益金	官業収入
1914	297	171	143	33	5	648	372	55	81
1917	272	286	136	36	5	735	483	78	172
1920	555	650	95	55	5	1,360	780	124	204
1921	570	731	112	73	5	1,490	872	124	209
1922	631	605	115	74	5	1,430	983	130	231
1923	770	499	163	84	5	1,521	894	130	213
1924	852	455	188	125	5	1,625	980	148	235
1925	726	443	221	130	5	1,525	986	153	275
1926	774	434	233	133	5	1,579	969	167	284
1927	848	492	282	139	5	1,766	980	173	298
1928	865	517	286	142	5	1,815	1,003	177	297
1929	811	495	280	145	5	1,736	973	178	302
1930	689	443	273	149	5	1,559	905	198	290
1931	650	455	214	154	5	1,478	801	190	282
1932	858	686	241	160	5	1,950	762	178	289
1936	656	1,078	363	180	5	2,282	1,146	215	92

(出典) 日本銀行統計局編『本邦主要経済統計』1966年、132-133頁より作成。ただし、次年度繰入金は、している。

この剩余金を組み込んで歳出の規模拡大が予算ベースで計画されるようになつたのは、一九二〇年度の追加予算からであった。⁽⁴¹⁾積極整理を唱えた原内閣の下で、表1-5のように、一億円近い剩余金を財源とする追加予算が組まれ、二一年度になると当初予算で二億円弱、二三年度でも一億円余りの剩余金が財源として計上された。しかも、その後、各年度の追加予算の策定においては、その財源のほとんどを剩余金に求めた。たとえば、二一年度には二八七四万円の追加予算に対して二七五一万円、二三年度には三五四三万円の追加に対し二七九二万円、二三年度には震災復興関係を除くと⁽⁴²⁾一七万円に對して二九八九万円というようである。この傾向は、一三一二四年度に震災復興債券を発行して編成された二億八九四〇万円の追加予算が五二八一萬円を剩余金から充当しただけであった場合を例外として、剩余金が費消し尽くされる三一年度まで続いた。

表 1-5 予算編成と財源としての剩余金
(単位:千円)

	予算 内訳				決算における剩余金繰入額
	総額	政府案	当初予算	追加予算	
1917	88,232			63,793	222,513
1918	76,711	26,616	27,186	49,524	349,901
1919	27,327		0	27,327	460,080
1920	223,263	104,172	27,327	195,935	636,305
1921	220,603		193,096	27,506	640,674
1922	138,110		110,193	27,917	575,856
1923	63,697		32,053	31,645	657,656
1924	152,897	63,902	63,697	89,199	524,348
1925	134,241		78,004	56,237	502,349
1926	183,469		125,112	58,357	546,381
1927	190,343		166,330	23,664	477,535
1928	129,983	138,053	30,402	96,738	297,032
1929	55,483		81,563	-31,969	190,836
1930	49,552		7,428	40,644	90,127
1931	0		0	0	39,108

(出典)『明治大正財政史』四巻、『昭和財政史』三巻より作成。

この間、ワシントン軍縮の結果、一九二一～三年度に軍事費が大きく削減される一方で、税制改正の影響で税収が九・八億円に増加した結果、一二一年には当年度の収支のみで八〇〇〇万円超の剩余金が追加されることとなり、多額の剩余金の財源充当にもかかわらず、財政剩余金は六億円を超える水準を維持した。この軍縮の意味は、二一～二二年度において歳出合計額に対する軍事費の割合が四八%に達していた日本にとってとくに大きかった。⁽⁴³⁾ 同じ期間に米国は三四%、英国は一八%であったことと対比すると、国際協調による軍縮の実現は財政面の負担を大きく削減し、財政整理を進める絶好機の到来を意味していたことが理解されよう。それ故、関東大震災による税収の減少がなければ、二三年も同様に安定した収支を示すはずであったことは、二三年度予算において、「軍備の制限若しくは整理による減額」が、陸軍節減額一三八六万円、海軍節減額一億二四〇一万円、他に繰り延べ額七三〇万円となり、さらに「行政整理に依る減額」六七〇七万円が予定されていたことからも伺い知ることができる。⁽⁴⁴⁾ これがこの年、前年までとからも伺い知ることができる。これがこの年、前年まで

とは異なつて剩余金の財源充当が大きく削減された理由の一つでもあつた。この時期が金解禁の絶好の時期であったと指摘されるのは、対外関係の安定と財政面の均衡とがともに望ましい方向へと歩んでいたからであつた。

しかし、この財政面での余裕はあくまでも見かけ上の一時的なものに過ぎなかつた。というのは、一九二〇年の第四三議会において、原内閣が「国防充備の為にする財源の一部に補填する目的」で「国債償還資金の繰入を為さざることに関する件」を施行して二三年度まで国債償還資金の繰入を中止し、国債費の計上を抑え込んでいたからである。⁽⁴⁵⁾ ワシントン軍縮はその前提となる軍備拡張の要件を消滅させたから、二三年度から国債償還基金への繰入が再開された。大戦後の積極財政の下で、軍事費を除いても一億五〇〇〇万円程度の起債が統いて特別会計の財源等に充当されており、一二年末現在で国債残高は、内国債一三億六三一四万円、外国債一三億五八九七万円の合計三七億二二一萬円に達していた。このほか臨時国庫証券などの発行残高が八億円弱あり、これらに対する法定の償還資金繰入額、利子、借換費などの「国債費」は二三年度予算ベースで一億七〇〇〇万円と、同年の予算額一三億八九〇〇万円の一・二%を占めていた。⁽⁴⁶⁾ 前年も同様の水準とすれば約六〇〇〇万円近い金額が二三年度には国債費の計上を免れていたわけで、繰入中止期間を通算すれば一億円強程度に達するとみられる、この繰入中止措置がなければ、毎年の収支は表示された状況よりも苦しく、剩余金の減少は大戦後に加速していたはずであった。

財政面から見た剩余金の財源充当は、剩余金の多くが正貨の買上げ資金となつていただけに、正貨払い下げによる国内資金の確保が必要であった。一九二〇～二一年に日本銀行所有の在外正貨が国内準備としてとりよせられる一方で、貿易収支の入超の下で絶対的に不足する決済資金を為替銀行に外貨として追加供給したのは、専ら政府所有外貨の払い下げによるものであった。二〇年には九四一一万円、二一年には五一〇五万円、そして、一二一年には一億五〇五二万円が、日本銀行の海外正貨勘定に政府から受け入れられ、横浜正金銀行等へ売却された。⁽⁴⁸⁾ 同じ期間に日本銀行

表 1-6 正貨保

	1919年	1920年	1921年	1922年
正貨保有額				
本行勘定	994,354	1,236,781	1,289,536	1,163,233
内地正貨	702,049	1,052,351	1,139,189	1,063,898
内地準備	702,016	1,007,253	1,139,184	1,063,886
準備外	33	45,098	5	12
海外正貨	292,305	184,430	150,347	99,335
海外準備	249,960	137,657	106,391	77,456
海外預金等	42,345	46,773	43,957	21,879
政府勘定	620,957	473,320	330,089	296,680
内地正貨小額紙幣引替準備		3,009	86,130	150,810
海外正貨	620,957	470,311	243,959	145,870
小額紙幣引替準備	126,219	175,463	75,108	0
英貨	189,258	87,979	87,684	44,741
一般会計普通勘定	37,222	9,923	73,116	26,337
一般会計短期証券勘定	102,737	47,414	0	13,616
預金部普通勘定	49,101	30,630	14,548	4,777
臨時国庫証券収入金普通勘定	197	12	21	11
米貨	296,499	199,265	71,788	89,407
一般会計普通勘定	182,750	64,077	61,025	58,147
一般会計為替元勘定	0	6,356	1,618	
一般会計短期証券勘定	106,686	115,261		21,867
預金部普通勘定	6,176	13,526	8,172	9,393
臨時国庫証券収入金普通勘定	887	45	973	358
国債整理基金普通勘定				
仮貸一般会計普通勘定	7,057	5,705	7,480	9,466
独貨	1,924	1,899	1,899	1,899
一般会計普通勘定	1,895	1,870	1,870	1,870
一般会計為替元勘定	29	29	29	29
合計	1,615,311	1,710,101	1,619,625	1,459,913
内地	702,049	1,055,360	1,225,319	1,214,708
海外	913,262	654,741	394,306	245,205
海外保管有価証券			616,456	614,184
本行勘定	不明	不明	114,367	182,232
政府勘定	429,836	411,078	502,089	431,952
英貨 預金部諸証券	161,045	179,447	205,969	223,559
臨時国庫証券収入金諸証券	36,192	39,205	42,288	43,979
米貨 預金部諸証券	170,592	172,821	184,242	94,012
臨時国庫証券収入金諸証券	62,008	19,605	28,320	8,728
その他	不明	不明	41,270	61,674
総計	2,045,148	2,121,179	2,236,081	2,074,097
本行勘定	994,354	1,236,781	1,403,903	1,345,465
政府勘定	1,050,794	884,398	832,178	728,632
参考 政府保有分のうち一般会計分	564,596	426,098	220,246	131,332
同上 預金部保有分	386,914	396,424	412,931	331,741
同上 臨時国庫証券収入金分	99,284	58,867	71,602	53,076

(出典) 日本銀行『内外正貨』大正八一昭和元年、および日本銀行営業局『内外正貨』自大正十二年八

(注) 1. 1918~19 年は総計に海外保有有価証券本行分及び政府勘定その他の不明のためこれを含まない。

2. 政府所有内地正貨には「別口」を含む。1921 年の仮貸は『議会参考書』では 890 万円となっ

3. 各年 12 月末の数値。

有額の推移

(単位: 千円)

1923年	1924年	1925年	1926年	1927年	1928年	1929年
1,127,328	1,076,555	1,070,052	1,074,116	1,081,544	1,084,133	1,122,606
1,057,501	1,059,026	1,057,000	1,058,133	1,062,737	1,061,636	1,072,277
1,057,472	1,059,024	1,056,999	1,058,132	1,062,737	1,061,636	1,072,275
29	2	1	1	0	0	2
69,827	17,529	13,052	15,983	18,807	22,497	50,329
67,295	10,635	12,031	14,524	16,064	19,742	34,437
2,532	6,895	1,021	1,459	2,743	2,755	15,892
267,865	253,186	204,056	182,432	120,292	74,325	194,592
150,810	116,389	98,439	68,980	24,645	23,391	15,939
117,055	136,797	105,617	113,452	95,647	50,934	178,653
52,608	49,868	58,483	50,004	36,290	29,352	26,034
18,244	3,504	19,483	3,401	972	1,331	810
12,170			5,983			6,928
22,183	46,364	39,000	40,620	35,318	28,021	18,296
11						
52,709	76,917	37,913	59,661	57,797	21,296	152,530
12,215	62,180	12,530	11,412	4,952	576	15,778
			30,856			
40,494	11,641	14,831	10,480	21,989	20,720	118,842
55	775					
9,784	10,012	9,222	3,788	1,560	286	89
1,899	0	0	0			
1,870						
29						
1,395,193	1,329,741	1,274,108	1,256,548	1,201,836	1,158,458	1,317,197
1,208,311	1,175,415	1,155,439	1,127,113	1,087,382	1,085,027	1,088,216
186,882	154,326	118,669	129,435	114,454	73,431	228,981
369,621	249,582	227,030	232,702	186,040	192,879	205,869
55,543	58,382	68,738	71,923	74,865	78,232	66,097
314,078	191,200	158,292	160,779	111,175	114,647	139,772
240,493	170,557	133,574	97,899	49,048	12,325	17,320
17,123			4,990	3,018	22,607	28,561
56,462	20,643	19,728	59,862			8,707
1,764,814	1,579,323	1,501,138	1,489,250	1,387,876	1,351,337	1,523,066
1,182,871	1,134,937	1,138,790	1,146,039	1,156,409	1,162,365	1,188,703
581,943	444,386	362,348	343,211	231,467	188,972	334,364
54,312	78,792	51,787	62,353	38,339	2,193	41,515
303,170	228,562	192,395	152,017	128,963	89,627	163,164
17,189	0	0	0	0	0	0

月至昭和四年十二月より作成。表の形式を 1922 年現在で統一。

い。

ている。

所有の在外正貨の払い下げは、約五〇〇〇万円であったから、逼迫する正金銀行の外貨資金繰りを政府正貨が支えた
といつても過言ではない。通常、この二二年九月までの時期における政府正貨の払い下げには、金解禁政策の実施を
想定した円為替相場の維持機能はなかつたと指摘されているが⁽⁴⁹⁾、そうした為替市場に対する介入的な政策のためでは
ないとすれば、一面で対外決済資金の量的な不足を補い、他面で国内歳出の財源を取り戻すことがこの時期の正貨払
い下げの基本的な理由であつたと見ることが許されよう。

日本銀行の資料によつて、この時期以降の正貨の動きを確認しておこう。日本銀行の管理する正貨勘定は一九二二
年に三・七億円の政府勘定の有価証券を払い出すなどして海外保管有価証券勘定が正貨勘定から分離されて大きく組
み替えられている。そのため、表1-6は、前後の対照が可能なように組み替え後の基準にしたがつて二一年以前に
ついても原史料の数値を組み替えて示している。正貨勘定に計上されるのは、一般会計・預金部・臨時国庫証券収入
金などを原資とする「寄託金」「利付預金」「為替基金」「預金運用証券」などの流動性の高いと推測される運用資金
であり、保管有価証券は預金部と臨時国庫証券収入金を原資とする「運用証券」であつた。

そのことに留意して、表1-6を検討すると、一九一九年末には日本銀行は、内地正貨七億円余と海外預金を含め
た海外正貨一・九億円の合計一〇億円弱の正貨を保有し、そのうち九・五億円が発券準備となつていた⁽⁵⁰⁾。これに対しても、
政府は海外正貨として一般会計等で六・二億円、海外保管有価証券として四・三億円の合計一〇・五億円を保有してい
た⁽⁵¹⁾。

その後、一九二三年にかけて日本銀行が内地準備を金輸入などで充実させる一方で、政府在外正貨は、二つの理由
によつて大きく減少した。その一つは、一般会計において保有していた小額紙幣引替準備を内地正貨に振り替えたこ
とで、これによる海外正貨減少額は一・五～一・七億円に達した。もう一つは、為替資金としての在外正貨の払い下げ
である⁽⁵²⁾。

この政府正貨減少のなかで特徴的なことは、一九二三年まで海外保管有価証券の残高水準に大きな変化はなく、減
少分は専ら海外正貨からの減少であり、その中心が一般会計の剩余额を原資としたものであつたことであろう。一〇
二二年末には一・五億円を切る水準まで減少している。したがつて、一九二三年にかけて海外正貨および海外保管
有価証券が一〇・五億円から五・八億円と大幅に減少したが、そのうち一・五億円は内地正貨に転換されており、差引
三・一億円の政府正貨が対外支払いのために減少したことになる。大戦後の貿易入超によって必要となつた正貨払い
下げ額は二〇～二三年に合計一・五億円ほどであつたから、その他の理由で七〇〇〇万円ほどの減少が生じたことにな
らう⁽⁵³⁾。

この政府正貨減少のなかで特徴的なことは、一九二三年まで海外保管有価証券の残高水準に大きな変化はなく、減
少分は専ら海外正貨からの減少であり、その中心が一般会計の剩余额を原資としたものであつたことであろう。一〇
二二年末には一・五億円を切る水準まで減少している。したがつて、一九二三年にかけて海外正貨および海外保管
有価証券が一〇・五億円から五・八億円と大幅に減少したが、そのうち一・五億円は内地正貨に転換されており、差引
三・一億円の政府正貨が対外支払いのために減少したことになる。大戦後の貿易入超によって必要となつた正貨払い
下げ額は二〇～二三年に合計一・五億円ほどであつたから、その他の理由で七〇〇〇万円ほどの減少が生じたことにな
らう⁽⁵³⁾。

ば発生する円の暴落を防ぐこととともに、否それ以上に、財政面から積極政策を展開するための財源の確保という観点から望ましかったのである。⁽⁵⁴⁾こうして、大戦中に棚上げされた剰余金のうち払い下げ額に相当する金額だけ、繰り延べ支出に充当することが可能となつた。

もつとも、この措置は結果から見ると、対外決済資金の供給という点にのみ効果があった。というのは、すでにふれたような理由でこの時期には財政収支が好転した結果、予定した剰余金の使用を実現しなくとも財源上の問題が生じなかつたからである。一九一〇年の当年度収支がほぼ均衡し、二一年が六六〇〇万円の赤字、二二二年が八二〇〇万円の黒字に示されるように市場への通貨供給に関して、後の時代に比べればこの期間に財政の役割は中立的であった。それ故、この時期に行われた政府正貨の移動は、一面では後に正貨現送の原資となる政府所有内地正貨を生み出すとともに、不貯化された財政資金を解放し、将来の調整財源として円資金の形で蓄積するものであった。もちろん、これららの財源は内国債の償還や一時的な減税などに充当するという選択也可能であった。それは内国債に投資された民間資金を解放し、実質的な通貨膨張に当面つながる可能性があつたが、他面で将来の国債費負担を軽減するという意味で積極的な意味を持ち得たはずであった。しかし、「積極整理」を標榜する原内閣は、国債償還基金への繰り入れを棚上げにしてまで、財政面からの拡張的な政策を追求していたのであり、その意味で積極政策は独自の意義を有していたのである。正貨払い下げは、その実現の手段であった。

2-4 震災後の政府在外正貨と財政運営

しかし、このような状況は、震災の影響による財政負担の増加によって大きく変容し、以後剰余金は一挙に減少することになる。そして、それと並行して、正貨の払い下げが保有有価証券の処分の形で実施され、一九一五年には、

政府在外正貨払い下げの余地はほとんど失われた。

こうした変化は表1-7に表現されている。一九一二年には政府勘定の有価証券が公債勘定に払い出されたほか、政府「海外正貨」が払い出されて日本銀行勘定に移され、その全額が横浜正金銀行などへ売却された。これに対して、二三年には、日本銀行が同行勘定で保管していた海外証券を主とし、これに表1-6からうかがえるように海外預金の引き出しなどによって一・七億円超の正貨を横浜正金銀行等に提供した。他方で、政府も預金部資金で保有していた米貨証券類等の処分によって一億円超の正貨を決済資金として払い下げた。翌一四年には日本銀行勘定では海外準備の五〇〇〇万円強など六七〇〇万円、外債発行の募集金を受け入れた政府勘定で一・九億円近い正貨の払い下げが行われている。二年間通算で五億円を大きく上回る正貨の流失が生じたのであった。

以上のように、震災の前後には、それまで留保されていた預金部資金を原資とする海外証券等の売却が進んだが、それは、すでに海外正貨の払い下げの余地が極めて限られており、短期の運用資金の充当では必要な外貨資金を賄い得なかつたからであった。政府勘定の海外証券残高は、一九一二年の四・三億円から一四年には一億円を切り、二五年には一・六億円弱に過ぎなくなつた。外債が募集されたとはいゝ、これによる外貨は一四年中には払い出されていたこともあって、在外正貨による対外調整の基盤はこうして消滅し、日本銀行の保有証券類や海外準備による決済資金の供給が要請された。さらに、よく知られているように、一四年からは内地正貨の現送が計画され、また、有力企業や自治体発行外債の手取金が買い上げられて正貨の補充が行われた。この点は、表1-7の内地正貨・政府勘定において一四一七年に相当額の払出がみられること、また、海外正貨・政府勘定において一四、一六一八年に外貨の買い入れが行われていることなどに示されているとおりである。

同時に表1-7において注目すべきことは、一九一五～一七年に政府勘定において、その保有残高の一倍を超える

表 1-7 正貨の増減と日本銀行の受け

	1920 年	1921 年	1922 年	1923 年	1924 年
正貨の増減					
日銀	242,427	52,755	-126,303	-35,905	-50,773
内地正貨	350,302	86,838	-75,291	-6,397	1,525
海外正貨	-107,875	-34,083	-51,012	-29,508	-52,298
政府	-147,638	-143,230	-33,409	-28,815	-14,679
内地正貨	3,009	83,121	64,680	0	-34,421
海外正貨	-150,647	-226,351	-98,089	-28,815	19,742
保管有価証券の増減	不明	不明	-2,272	-244,563	-120,039
日銀	不明	不明	67,865	-126,689	2,839
政府	-18,759	91,011	-70,137	-117,874	-122,878
日本銀行の正貨受け払い					
受入		377,327	469,045	893,263	
内地正貨		88,884	21,540	80,785	
本行勘定		24,204	21,540	80,748	
政府勘定		64,679	0	0	
海外正貨		288,443	447,505	812,478	
本行勘定		215,179	259,811	203,948	
政府より受入		150,515	109,516	186,660	
外国証券償還・売却		24,479	118,117	5,423	
横浜正金銀行より買戻		23,437			
政府勘定		73,264	187,694	608,530	
預金・証券利息		26,888	14,508	15,094	
外国証券償還・売却		29,196	68,759	77,851	
償還金		14,761		69,629	
国債募集金				232,716	
興銀等より買い入れ外貨			102,717	51,032	
払出		619,145	519,098	958,156	
内地正貨		97,283	27,891	113,679	
本行勘定		97,283	27,891	79,260	
政府勘定		0		34,419	
海外正貨		521,862	491,207	844,477	
本行勘定		273,080	290,629	256,244	
正金銀行等へ売却		35,660	169,564	67,433	
政府受入正金銀行等へ売却		150,511	110,114	186,657	
本邦外債買入		25,769	5,670	2,119	
外国証券買入		53,699	5,277		
政府勘定		248,782	200,578	588,233	
公債勘定へ払出		372,005	20,957		
本行へ払出		141,896	106,689	177,149	
正金銀行等へ売却		14,426	6,554	6,742	
海軍省経費		35,481	35,027	205,329	
国債元利払基		7,904	355	56,530	
本邦外債買入		27,406	15,004	30,130	

(出典) 増減額は、前表より算出、受け払い状況は、日本銀行『正貨受払目表』自大正十一年三月至昭和二年十二月、より作成。
 (注) 1922 年は 12 月分が不明のため、11 月までの 11 カ月分の集計。また、23 年は 8 月分が不明のため、11 月までの 11 カ月分の集計。

払い				
(単位: 千円)				
1925 年	1926 年	1927 年	1928 年	1929 年
-6,503	4,064	7,438	2,588	38,473
-2,026	1,133	4,604	-1,101	10,641
-4,477	2,931	2,824	3,690	27,832
-49,130	-21,624	-62,140	-45,967	120,267
-17,950	-29,459	-44,335	-1,254	-7,452
-31,180	7,835	-17,805	-44,713	127,719
-22,552	5,672	-46,662	6,839	12,990
10,356	3,185	2,942	3,367	-12,135
-32,908	2,487	-49,604	3,472	25,125
679,495	757,005	585,478	114,374	350,349
111	85,152	4,660	1,007	21,654
7	85,152	4,660	1,007	21,654
104				
679,384	671,853	580,818	113,367	328,695
13,088	17,516	19,671	22,942	84,343
6,119	0	0	0	
1,018	11,244	13,042	15,865	53,283
666,296	654,337	561,147	90,425	244,352
11,560	9,846	11,676	8,888	9,779
612,179	517,048	425,187		
78,504	48,566	71,901		
735,131	774,568	640,185	188,522	204,845
20,086	113,478	44,389	3,359	18,467
2,032	84,020	55	2,106	11,015
18,054	29,458	44,334	1,253	7,452
715,045	661,090	595,796	185,163	186,378
17,567	14,584	16,848	19,255	56,514
6,119	2,720			15,211
11,375	11,833	16,760	19,231	41,148
697,478	646,506	578,948	165,908	129,864
8,469		78,965	30,243	
14,644	10,659	15,341	14,870	8,297
82,736	98,040	80,444	73,909	81,053
	46,492	3,814	43,639	26,100
580,279	480,547	353,999		

和四年十二月、より作成。
 同じく 11 カ月分の集計。

多額の外国証券の売買が実行されていたことであった。この時期に固有のこうした証券売買は、政府・日本銀行が為替維持に主導権を握ることとした一五年九月の決定に時期的に符合する。寺村泰によると、この時期に政府は、円為替水準維持のための市場介入方式を「投棄土壤利用型」に転換したとされるが、そうした政策転換のもとで、金現送とは別に、このような政府勘定における多額の証券売買が続いていたとすれば、為替市場への影響を意図したものと推定することは難しくはないであろう。⁽⁵⁷⁾ そして、こうした政策手法は、正貨の払い下げという実体的な介入の根拠を失ったが故に生じたのである。

以上の正貨政策の展開の意味を財政面から検討しておこう。関東大震災が財政面で見ても大きな打撃であったことはいうまでもないことであろうが、「帝都復興費と震災復旧費との計画総額は一般会計に近い高額となつた。そして、それに必要な財源も高利の外債にたよらなければならなかつた」から、財政の整理が課題となつた。しかしながら、実際には前掲表のように財政の規模は二〇年代の後半にむしろ拡大し、二八年には一八億円を超える規模に達した。一方で繰り返し行財政の整理が試みられ、官吏の減員や冗費の節約が重ねられながら、他方で政府は新規の施策に対する予算措置を行わざるを得なかつたから、国債費の負担などが加わつて財政規模はむしろ拡大したのである。

この規模拡大を歳入面から可能にしたのは、剩余金の充当であった。国内債の発行も行われたが、その規模は抑制され、預金部の引き受けや郵便局売り出しなど市場への影響に配慮したものとなつたといわれている。⁽⁵⁹⁾ この預金部引き受けによる公債発行は、預金部所有海外有価証券の減少と反比例するように増加したが、それは、大戦中に預金部資金を動員して行われた正貨買上げを事後的に国内財源に転換するものだったのである。こうした措置がとられた理由の一つは、預金部資金の形態で保有されていた政府在外正貨の払い下げは、直接的には一般会計財源の補充とはならなかつたからである。別の角度から見れば、預金部資金の運用先となつていた正貨を払い下げることは、預金部資金の新たな運用先を必要とするものであり、国債引受けは、その必要を満していた。したがつて正貨買上げと国債引受けは一対のものというべきであろう。⁽⁶⁰⁾ 一般会計であるにせよ特別会計であるにせよ、預金部資金を財源に充當するためには、こうした措置が必要であり、さもなくば政府正貨の払い下げは財源の補充の意味を持ちえなかつたのであつた。預金部の正貨＝在外正貨保有が大戦中の郵便貯金の急増によつて実現されたものであつたことを考えれば、それは当然の成り行きであつた。

しかし、財政の緊縮を求められ、政友会といえども過度の国債依存を表面に出しえないという政治状況の下では、

正貨払い下げの財政的意味は、その量的な限界以上に限定された。そして結果的には政府は財源を剩余金の費消に求めたのである。それは直接的に通貨膨張につながるものであり、対外均衡の回復にマイナスであったことはいうまでもない。⁽⁶¹⁾ 剩余金の充当は一九二六年～二七年にかけて当初予算で一億円を大きく超える規模に達し、追加予算を含めると、一・八～一・九億円に達していた（前掲表1-5参照）。その結果、二七年度決算から財政剩余金は目に見えて減少し始め、それから四年あまりで五億円ほどあつた剩余金はほとんど食いつぶされ、二九年度予算の成立時には「国庫剩余金は皆無に近い状態となつた。すなわち、二年度（一九二七年度—引用者）の決算上の剩余金一億九千四百余万円のうち、翌年度繰越財源四千余万円、二年度実行予算財源一億二千七百余万円、同財源追加二百余万円、同予算外支出の財源三千四百余万円、四年度予算財源八千九百余万円を差し引けば、残額は二百余万円であつた。」こうして、財政面からみれば、国債の発行による財源の補填と、歳出の切りづめ以外にもはや残された道はないものとなつた。

2-5 回収不能となつた対中・対ロシア投資

大戦期の「遺産の食いつぶし」とも評される一九二〇年代の財政運営は、対外的な側面では、その遺産そのものの喪失の危機に直面していた。財政剩余金による金不胎化政策と同時に過剰な正貨対策として実施された資本輸出のうち、短期の英仏公債等への投資は大戦後に速やかに回収されたのに對して、ロシア政府大蔵省証券の引き受け等による対ロシア投資、と「西原借款」と総称される対中国「投資」は、実質的には不良債権化して大戦後には全く果実を生まなかつた。

前者については、政府や民間資金で引き受けたロシア政府大蔵省証券一・四億円の他に同国政府の支払証明四八八二万円など一・九億円の債権があり、これらは民間帰属分一億円弱も買い上げられて臨時国庫証券特別会計の資産に

計上されていた。⁽⁶³⁾ ソビエト革命政権はこれらの債務の継承を拒否していたから、その回収の見込みはなかった。そして、これらの債権は加藤高明内閣の財政整理に際して、臨時国庫証券特別会計が閉鎖され、国債に振り替えられることを通して国民負担に転嫁された。

後者の西原借款については、その内実が軍事援助であったことの当然の帰結として回収の余地はなかつた。⁽⁶⁴⁾ しかも、段祺瑞の政治的な影響力は期待したものとはならなかつたから、そうしたかたちでの見返りにも乏しく、鉄道建設を名目とする借款等についても、「取得」したとされる新たな利権の実質化のために追加的な負担を必要とした。正常な对外投資であれば——それは望みうべくもなかつたが——、それらは元利払いの形で日本の国際収支の改善に貢献するはずのものであつたが、その実際は、政治的思惑に基づいて行われた軍事援助であつたから、遺産となるべき資産の一部は、こうして浪費された。そればかりか、強引な利権の確保は、大戦後の民族自立の動きの中で厳しい中国民衆の反発を買い、日本品の不買運動あるいは満鉄包囲網の形成という形で、満州を中心とする日本の大陸政策に強い抵抗を生むことになつた。

民族運動の高揚は、三・一独立運動に示された植民地朝鮮民衆の抵抗にも共通するものであった。一九一〇年の併合強行後、日本は朝鮮における土地調査事業を推し進めていたが、一〇〇年代にはいると、民衆の蜂起に直面してそれまでの植民地支配の枠組みを見直さざるを得なくなつた。その結果、「文化統治」への転換と評される統治政策が、一方で「同化政策」を柱とする「民族としての抹殺」を意図しつゝ、他方で、農業振興政策による民衆生活の改善による宥和の道を探ることとなる。⁽⁶⁵⁾ しかし、産米増殖計画の推進には、日本市場向け品種を生産するという輸出志向型の農業への切り替えが必要であり、この品種転換の強制と輸出志向は、朝鮮域内での食糧供給の不足、つまり「飢餓輸出」に帰結した。⁽⁶⁶⁾ 同様の試みは、製糖業を中心に発展しはじめていた台湾でも行われたが、米の作付けの増加は、策に強い抵抗を生むことになつた。

精糖原料である糖黍作付けと競合する面があり、「糖米相克」と呼ばれる問題を生んだ。結果的に見ると、こうした農業振興政策の展開は、植民地を日本経済の一環に組み込み、日本への食糧供給基地化とともに、食料輸入の抑制によって貿易収支の改善⁽⁶⁷⁾ 正貨不足に寄与するものであつたが、その反面で植民地住民に対する代替的な食料としての粟や高粱などの供給を、満洲に求めることによって、東アジアにおける独自の経済圏を形成させるなかで、当該地域における民族間の対立を解消することはできないばかりか、むしろ激化させるものであつた。⁽⁶⁸⁾ そしてこうした緊張は、山東出兵などの日本の軍事行動によって一段と強まつたのである。

3 金融恐慌と昭和恐慌

3-1 金融恐慌の勃発

護憲三派内閣によって普通選挙が実現し、治安立法の強化等が行なわれると、懸案が解決して政治的には争点が失われる状況になつた。経済面では金解禁政策の実施がタイミングを別にすれば、避けがたいと見られるようになつていった。この点は、前節で述べた財政状況から明らかであろう。こうして政治的にも経済的にも、政策上の争点に乏しい状況におちいったのである。そうしたなかで、議院内閣制の下で、議会は二大政党の対立を演出する場となり、対立の調整は、帝国経済会議、行政制度審議会、人口食糧問題調査会、資源審議会、経済審議会など相次いで作られた大型の審議会における「官民の叡知」を集めた会合で正当化される政治状況となつた。

金融恐慌のきっかけとなる「片岡失言」はこのような議会状況のなかで生まれた。今その経過を詳細に追う余裕は

ない。⁽⁷⁾三月から四月にかけて二波にわたる全国的な銀行取り付けを経てモラトリアルによって沈静化した金融恐慌は、二九行の銀行を休業に追い込み、預金の払い戻し不能などによる預金者への影響を含めて不安定な金融機構を大きく揺さぶり、金融構造の再編を促した。結果的には、預金者に銀行預金から郵便貯金へ、あるいは中小銀行より財閥系大銀行へと預金移動を促し、大銀行への預金集中度を高めた。弱体化した中小銀行は、廃業するもの、あるいは合併するものが増加し、二六年末に一四二〇行あった普通銀行は、二八年末には八八一行、三〇年末には七八二行へと大幅に減少した。この銀行合同の進展に関しては、新たに制定された銀行法が大きな影響力をもったが、これ以後、政府による規制・監督権限が大きい金融体制が一段と強化された。

金融恐慌は、二つの意味で転換点となつた。一つは、慢性的な不況状態にあった日本経済において、懸案の不良債権が整理されることによって金融面での不安が解消し、金利が低下して投資にとってはこれまでに比べて有利な環境が生まれたことである。実際、この時期以後、鉄鋼や硫安、レーヨンなどの分野では新規の設備投資が計画され、電力投資の一巡によって低迷を見せ始めた設備投資の落ち込みを下支えする役割を担つた。もつとも、そうした投資需要の増加も、景気局面を完全に転換するほどの力を持ちえなかつた。

もう一つ、より重要な転換は、金融構造の再編下で、金融面から見れば金解禁政策実施の条件が整つたということであつた。もつとも、積極財政と中国に対する強硬な外交姿勢を見せる田中義一内閣は、こうした政策選択に消極的であつたが、その政策自体が財政面から見れば、剩余金の枯渇を決定的にし、もはや選択の余地のない形で次の浜口内閣に金解禁政策の実行を迫るものであつた。⁽⁷²⁾⁽⁷³⁾

3-2 浜口内閣の金解禁政策

一九二九年七月に成立した民政党浜口雄幸内閣は、外相に幣原喜重郎、大蔵大臣に井上準之助を迎えて、政策の刷新を訴えて一〇項目の新政策を公表した。それは、政治の公明、民心の作興、綱紀革正、対支親善、軍縮促進、整理緊縮、非募債と減債、金解禁断行、社会政策の確立、教育の更新であった。中心をなすのは金解禁政策であったが、それはよく知られているように、同時にかかげられた他の方針と緊密に関連し、それなりに合理的で体系的な配慮がとられてゐた。すなわち、金解禁によって金本位制に復帰するためには、一割ほど円安となつてゐる為替レートを平価の水準にまで回復する必要があり、そのためには国内物価水準を引き下げるために通貨を収縮させる必要があつた。その手段が行財政の整理・緊縮であり、そのなかでも効果を期待したのが軍事費の削減＝ロンドン軍縮会議で海軍軍縮の実現であった。そして、軍縮の実現には欧米との協調外交によって中国との関係を改善する必要もあつた。

こうした政策体系は、一九二〇年代の日本経済が恐慌期の救済融資を起点に通貨膨張による割高な物価に悩まされていていたことなどの事情を根本的に解決することを求めるものであり、二〇年代とは対照的な構図の下に構想されてい⁽⁷⁴⁾た。そして、とりわけ重要なことは、ここでの課題は、金本位制への復帰それ自体ではなかつたということである。金本位制への復帰によって国際経済秩序にソフトランディングするのであれば、円高への誘導は無用な摩擦を国内に生むだけであったから、当時一部の論者によって指摘されたように「新平価」での解禁を考慮すべきであった。

しかしながら、浜口内閣の金解禁政策が目的としたのは、産業の合理化によって日本の産業企業の国際競争力を強化・改善することであった。緊縮による不況を予想して社会政策の充実を課題に加え、一九年一月半ばに、金解禁断行をひかえて具体的に着手すべき政策として、産業の合理化、産業振興、能率増進などをとりあげたことは、そうした政策の意図を示していた。

こうした井上財政の政策意図と判断を評価することは難しい。すでに明らかにされてきたように、財政面で国債発

行に依存しない拡張の継続の可能性は剩余金の枯渇によって閉ざされていた。均衡財政か国債依存かの選択肢が残されていただけであり、当時の正統的な経済観念からすれば、前者が望ましい選択であった。世界恐慌後にルーズベルトが採用した拡張的な財政政策が財界の不信を買い、事業信認の低下から景気回復政策として必ずしも成功しなかった時代のことなのである。⁽¹⁵⁾他方で、現状の為替水準の追認では貿易収支の均衡は望めなかつた。改善されつつあるとはいっても、一九二〇年代の後半の日本は依然として巨額の入超を抱えており、償還期に来ている外債の借換に加えて追加的な外資の導入なしには、この対外不均衡をカバーすることは不可能であった。在外正貨も使い尽くされたからである。とりうる可能性は、円の切り下げによる均衡であつて、為替支持政策の下でからうじて対平価一割安の水準を保っている円為替の水準での金本位制への復帰ではなかつた。少なくとも、「新平価」での復帰は、将来の為替切り下げのリスクを伴うような為替設定とみなされる惧れがあるため、外資導入の可能性を開くという意味でも不十分で危険を伴うものであったというべきであろう。⁽¹⁶⁾したがつて、考え得る選択肢は、二つしかなかつた。財政の均衡化を進めながら平価での金本位への復帰によつて貿易収支の基礎的な不均衡そのものを改善するような合理化を推進すること、そして、もう一つは、敢えて財政の均衡を放棄して国債発行に依存した拡張的な政策を採用して国内需要を喚起し、内需依存型の発展に転換するとともに、対外的な不均衡は円の切り下げによつて対処するというものである。前者が井上準之助の選択であり、後者が高橋是清のものであった。

3-3 世界大恐慌と昭和恐慌

しかし、井上の判断と選択に合理性があつたとしても、その決意は、ロンドン軍縮問題から生じた統帥権干犯問題によつて政治的に揺さぶられ、世界的な大恐慌の襲来によつて経済的には大打撃を受けて、実を結ぶことはなかつた。⁽¹⁷⁾

一九二九年一〇月二四日、アメリカ・ニューヨークの株式市場が前例のない大暴落を引起こし、二七年からのやや異常と思われた株式ブームは破局を迎えた。繁栄の一九二〇年代を謳歌したアメリカは、これから四年以上にわたつて深刻な恐慌に打ちのめされることになる。アメリカの恐慌はアメリカの問題に止まらなかつた。第一次大戦後の世界経済は、繁栄のアメリカから供給される資金に支えられていた。膨大な賠償を抱えたドイツをはじめ、戦争の痛手を脱却し得なかつたヨーロッパ諸国、農産物の過剰・価格低下により国際収支の不安を高めていた第一次産品諸国などいずれもアメリカの対外投資を支えとしていた。ニューヨークの証券市場での国債、株式等の発行によつて資金を得ていたこれらの国々への資金供給が、このアメリカの恐慌によりストップし、各国の経済状態は不安定さを増し、やがて互いに足を引つり合うようにして大恐慌のどん底に沈んでいったのである。三一年九月に起こつたオーストラリアの中央銀行の破産をきっかけとするヨーロッパの金融恐慌によつて、このような大恐慌の世界的なひろがりは決定的となり、ついには再建金本位制に終止符を打つこととなつた。世界経済は、三三年まで長く、広く、深い大恐慌に呻吟することになつたのである。

「荒れ狂う大暴風にむかつて雨戸を開け放つたようなもの」と、後に評価されることになつたように、次第に悪化する世界経済の影響を受けて、日本も深刻な恐慌状態を呈することになつた。世界恐慌の影響は、当時対米輸出の中心であり、外貨獲得の主役であった生糸輸出の破綻を通して国際収支を圧迫し、一九三〇年一〇月の米価の暴落とあいまつて農村を不況のどん底に追いやつた。生糸の価格は、二九年一二月の一六円（一〇斤当たり）から三一年には五五円にまで五〇%以下に低下したが、この価格は二四年の高値と比べると四分の一の水準であつた。米価も同じ時期に二八円から一六円弱へと四割以上も下がつた。一年あまりの間に物価は軒並み五割から六割の暴落を記録した。物価の下落と需要の後退から、鉱工業生産は減少を余儀なくされ、失業が増大し社会的な不安・不満を高め、統帥権

表 1-8 高橋財政期の諸指標

(単位：百万円)

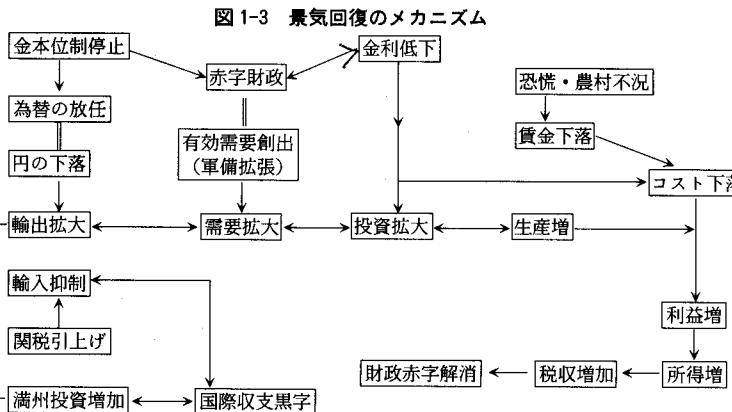
	個人消費支出	民間固定資本形成	政府固定資本形成	うち軍事	非軍事	政府経常購入	輸出	総需要
1930	11,325 92.1	946 86.5	978 78.4	173 98.9	805 75.0	1,624 93.5	2,046 72.3	16,919 88.1
1931	10,198 90.0	697 73.7	908 92.8	175 101.2	733 91.1	1,939 119.4	1,628 79.6	15,370 90.8
1932	10,154 99.6	570 81.8	1,255 138.2	353 201.7	902 123.1	2,217 114.3	2,047 125.7	16,243 105.7
1933	11,228 110.6	859 150.7	1,332 106.1	355 100.6	977 108.3	2,464 111.1	2,632 128.6	18,515 114.0
1934	12,515 111.5	1,218 141.8	1,329 99.8	452 127.3	877 89.8	2,421 98.3	3,011 114.4	20,494 110.7
1935	13,081 104.5	1,501 123.2	1,430 107.6	472 104.4	958 109.2	2,637 108.9	3,648 115.2	22,297 108.8
1936	13,722 104.9	1,838 122.5	1,490 104.2	532 112.7	958 100.0	2,723 103.3	3,724 107.4	23,497 105.4
1937	15,583 113.6	1,849 100.6	2,961 198.7	1,965 369.4	996 104.0	4,714 173.1	4,405 118.3	29,512 125.6

(出典) 宇野弘蔵監修『講座 帝国主義の研究 6』青木書店, 1973年, 244頁より。下段イタリックは前年を 100 とした指標。

行し、③赤字公債を直接日本銀行に引き受けさせることで、公債消化面での懸念を無くし、④通貨供給の増加の下で、一層の低金利への誘導によって、公債依存の財政の負担を軽減した。また、⑤金輸出再禁止後の為替市場に対しても、それまでの為替支持政策を放棄して円安の進行を放任した。

財政支出の拡大は、主として軍事費の拡大によって実現されたが、緊縮から積極へ、金本位から管理通貨へ、軍縮から軍拡へと、高橋財政は、先行する井上準之助大蔵大臣の政策とは対照的な枠組みによって推進されることになったのである。⁽⁷⁸⁾

高橋財政の効果を需給の構成の変化からみると(表1-8)、第一に際だっているのは、三二年度における軍備拡張の需要拡大効果であった。軍事費はそれまで、対GNP比率で三%台であったが、三二年度からは五%台に上昇した。⁽⁷⁹⁾しかし、第二に、前年比で二倍という軍事費の増加は、一回限りの呼び水効果をもたらしただけであったこ



イギリスの金本位制が停止された一九三一年九月以降、満州での軍事行動が問題となるなかで、経済面では、日本の金本位制の維持が困難であろうと判断した有力銀行などが、金本位制停止の際に生じるであろう円の暴落による為替損失のカバーの必要から円売ドル買いの動きをみせ、政府の円為替維持政策と鋭く対立することになった。その結果、金解禁政策の継続が困難になつた民政党内閣は一二月に総辞職に追込まれた。

これに代つて登場した政友会大蔵内閣は直ちに金本位制を停止し、円の暴落を放任するとともに、軍事費の増加などによる積極的な財政資金の散布によって需要の創出に努めた。この政策は、円の切下げによって輸出拡大・輸入抑制が実現したことでもあいまつて不況の克服策としては効果をあげ、日本は三二年には他の諸国に先駆けて恐慌からの回復過程を辿つた。

ケインズ政策の先取りといわれる高橋是清大蔵大臣の財政政策の特徴は(図1-3)、①景気の低迷の原因を需要不足と判断して、財政面から景気刺激のための支出拡大＝有効需要創出を行うこととし、②そのため財源を赤字公債の発行に求めるという、それまでの均衡財政主義の原則からの逸脱を敢

干犯問題が加わつて次第に騒然とした世相になつていった。

3-4 高橋財政と内部循環的景気回復

とも注意されなければならない。その意味では、高橋財政期の軍備拡張は、後の時代と比べれば抑制的の利いたものであった。第三に、需要拡大に持続的な効果を持ったのは、輸出の拡大であった。介入的な為替支持を放棄して市場に委ねることによって生じた円安が輸出ドライブをかけることになり、需要拡大を支えた。そして、第四に三三年度からは民間設備投資（固定資本形成）が拡大の中心的な役割を果たしたのである。

財政面からの有効需要拡大政策と、低為替による輸出拡大を背景に、一九三〇年代の日本経済は、急テンポの景気回復過程に入った。その過程で特徴的であったのは、海外からの競争圧力が大幅に低下する中で、重化学工業を中心とした産業間の有機的な相互関係を通して「内部循環的な経済拡大」⁽⁸⁰⁾が実現したことであった。それは、操業率の上昇によって開始される生産の拡大が、次第に設備投資に向かうに従い、その設備投資それ自体が国内の重工業部門に新たな投資需要となつて市場を拡大し、この市場拡大が重工業部門の投資をさらに呼び起こすというような関連が形成されたことを意味した。

重化学工業分野では、一九三二年の関税改正を契機に大幅な価格上昇が実現し、国内企業に有利な競争環境、費用価格関係が整った。その結果、鋼材や機械に見られるように自給度が向上した。そのなかで、操業率の上昇や新設備の導入によって、各産業で「付加価値生産性」に表現される労働生産性の上昇が見られ、労働分配率が低下して企業の収益性は高まつた。国内経済の発展の中心になつたのは鉄鋼業や機械工業であり、その結果、製造工業生産額にしめる重化学工業部門の比率は、一九三〇年の三二・八%から四〇年には五八・九%に上昇した⁽⁸¹⁾。重化学工業化が急進展したのである。輸出面では、①円切下げ、②アメリカの不況を背景とする世界的な綿花価格の低落による原料安、③積極的な市場開拓などの条件に支えられたアジア市場向け織物輸出の拡大であり、それは対外的な経済摩擦・対立を呼ぶものとなつた。

重化学工業化は、雇用面にも反映し、重化学工業部門の従業員の構成比は一九三〇年の二三・八%から四〇年には五七・一%に達した⁽⁸²⁾。この重化学工業の発展には、労働市場の変化と賃金コストの低下も大きな役割を果たしていた⁽⁸³⁾。昭和恐慌期に急増した労働者の解雇＝失業の増大を前提に、三二年からは工場部門で反転して雇用拡大に転じたが、三〇～三五年に実質賃金はわずかながら低下した⁽⁸⁴⁾。この点は、不況が長引いたにもかかわらずアメリカでは、恐慌下で急落した賃金が三三年には低落に歯止めかがかつて反転上昇をみせたことと対比した時に、日本の特徴であったことが明瞭となるであろう。部分的には三四四年頃から熟練工の不足が問題になつたとはいっても、第4章で明らかにするように、全般的には農村の不況を背景に過剰な不熟練労働力が大量に存在したことが背景となつていたが、この賃金の低落には恐慌下の鉱工業部門における特殊な条件がかかっていた。すなわち、①恐慌期に賃金水準が低落していったこと、②年長の高給者が解雇されたこと、③回復期に雇用の拡大が主として若年者を中心に進み、雇用者の年齢構成の変化が平均賃金を引き下げる方向に働いた、④臨時工制度や外注によるコスト引き下げが試みられ、より低い賃金水準を利用した生産形態が普及し、産業レベルでの賃金水準を引き下げた。また、恐慌期には、大経営では解雇手当の支給をめぐる紛争が発生したが、全般的には産業の平和が保たれ、労使関係は懇談制を基盤に安定していた。その反面で中小の経営では労働条件は悪化し、争議が小規模分散的な形で継続した。

おわりに——景気回復の限界

製造工業部門の早い回復とは対照的に、農村不況は長期化した。この点に高橋財政期の景気回復策の限界が見られた。繰り返しどなるが、農村の長期不況は、景気回復過程での追加的労働力の供給価格を低い水準に押しとどめ、企

業の採算条件を改善するものであった。高橋財政期には時局匡救事業などが行われ、農村に現金収入の機会を与えるような土木事業などが実施された。しかし、そうした方策も、財政赤字を懸念する高橋自身が、軍事費を削減できないという政治環境のもとで、支出圧縮手段として早期に当該予算を削減したために、あまり大きな意味を持たず、高橋の書いた処方箋は、農村での不況を置き去りにしたまま、製造業の突出した回復に帰結した。それは、この時期に、著しい「分配の不平等」が発生したことを意味し、現代資本主義が解決すべき課題が未解決であることを意味していた。この未解決故に、それは財閥批判の社会的な基盤ともなり、さらには、深刻な社会不安を通して政治的危機意識を醸成し、軍部の政治進出による強権的な政治統合と、民衆の不満のはけ口としての対外侵略へと結びつくことになった。

軍部＝関東軍の独断的な構想と情勢判断によって開始された満州事変と満州国建国は、「満州」（中国東北部）の経済的資源に着目し、それを基礎に重化学工業基地を建設し、日本と一体となった強力な軍事国家体制を作り上げようとするものであった。しかし、それは国際連盟脱退に結びついたように、列強からの批判を招いて日本の孤立化をもたらしたばかりか、中国民衆の激しい怒りを買い、長期にわたる日中間の軍事的な対立、日本の侵略に対する抵抗運動を呼び起こすものとなる。しかも、期待されていた経済建設では、三三三年三月に策定された満州国経済建設綱要により、一業一社を原則として、財閥を排除しつつ特殊会社に独占的な権益を与えて一挙に実現を図ったものの、予期した成果をあげ得なかつた。満州国建設は、日本の景気回復過程で重化学工業部門に絶好の輸出市場を提供したが、対満州投資は三六年には伸び悩みを見せ始めるなど、資源の開発などの面で順調には進まなかつた。その主たる原因は、経済的な資源の開発に関する見通しの甘さであり、関東軍の構想そのものが現実性を持つていなければならぬことであった。

こうして世界がロック化の悪循環に陥るなかで、二・二六事件以後、財政面の歯止めを失つた日本経済は、軍の要求のままに軍事費の拡張を続けることになつた。しかし、それは突然訪れた軍事への傾斜ではなかつた。第一次大戦期以降の経済政策は、その都度の余儀ない選択を強いられた面は否定しえないので、たとえば将来の国債費の負担を削減したり、国内の分配の不公正に積極的な介入をする機会を捉えることはなかつた。その累積のなかで、三〇年代には景気回復という課題に「成功」したという限りで高橋財政は反循環的な性格を備えていたが、それによって現代的な課題に応えるまでにはいたらなかつた。

高橋亀吉は一九三三年に金輸出禁止によつて展開されるべき「インフレーション政策」は「経済匡救を目的とするもの」であったにもかかわらず、それが「全く性質の異なる軍費インフレーション」にすり替えられたと、高橋是清(85)大臣の財政政策を批判していた。高橋亀吉が批判したのは、本来の経済匡救を目的とするインフレ政策として、具体的には「農村、中小商工業、失業者の救済ならびに産業一般の金融極度の窮迫状態の緩和策」を実施すべき時に、政府はこれを極力拒否しながら、軍費に対しても「初めから、その全部をインフレ政策に訴えて毫も怪しまなかつた」という点にあつた。「軍費インフレ」は「幾何のインフレで、もつて終息するか見当が容易につかず」、また、「都会を潤すのみ」であることも指摘されていた。需要不足の経済に対してどのような処方箋を描くかという政策選択にあたって、二人の高橋の判断には明白な差があつた。そして高橋財政が軽視した貧困や失業問題の未解決のなかで、現実には戦争への道が準備されたのである。

(1) このような視点は、古くはレーニンなどの全般的危機論として登場し、加藤榮一、馬場宏一などによつて国家独占資本主義への移行の契機として強調されてきたものであろう。この点については、とりあえず、本書のコラム及び、平易な解説として

桜井毅他編『経済学II』有斐閣、一九八〇年を参照。このほか加藤榮一『ワイヤル体制の経済構造』東京大学出版会、一九七三年、馬場宏二『世界経済 基軸と周辺』東京大学出版会、一九七三年、宇野弘蔵監修『講座 帝国主義の研究2』青木書店、一九七五年など参照。

(2) このような視点を切り開いたものとして、橋本寿朗編『20世紀資本主義I 技術革新と生産システム』東京大学出版会、一九九五年、同『20世紀システムの形成と動搖』東京大学社会科学研究所編『20世紀システム1 構想と形成』東京大学出版会、一九九八年など参照。

(3) この点についての筆者の考え方の概要は「はしがき」で述べた通りである。

(4) 橋本寿朗『大恐慌期の日本資本主義』東京大学出版会、一九八四年。

(5) 武田晴人「一九二〇年代史研究の方法に関する覚書」『歴史学研究』四八六号、一九八〇年。

(6) 武田晴人「産業政策と重化学工業化」『日本近・現代史3』岩波書店、一九九三年。

(7) こうした一連の政策体系については、三和良一『高橋財政期の経済政策』東京大学社会科学研究所『戦時日本経済』東京大学出版会、一九七九年、同『経済政策体系』社会経済史学会編『一九三〇年代の日本経済』東京大学出版会、一九八二年を参照。

(8) かつて、国家独占資本主義論では管理通貨制度によるマイルドなインフレーションが実質賃金の上昇を抑制することで資本蓄積の制約を解除してきたと論じてきた（その代表的な見解として大内力『国家独占資本主義論』東京大学出版会、一九七〇年）。しかしながら、このような見解は、現代資本主義が可能とした先進工業国の「豊かさ」の内実を説明できないという難点をもつており、その意味では「成長の経済史」を二〇世紀システム論として構想する橋本寿朗の構想力は継承すべきものである。しかしながら、われわれはそうした構想に学びながら、さらに一步進んで、二〇世紀システムの持つ限界性、たとえば過剰富裕化や環境問題、貧困や飢餓などの未解決を視野にいれなければならない。こうした視点から、現代資本主義＝「二〇世紀システム」に対する根源的な批判をわれわれは再構築すべき時期であろう。なお、政治学の視点から同様の批判を志向するものとして、ドミニク・メーダ『労働社会の終焉』法政大学出版局、一〇〇〇〇年も参照されたい。

(9) 武田晴人「日本帝国主義の経済構造」『歴史学研究』一九七九年別冊特集。

(10) 武田晴人「一九一九年版『株主要観』の第一次集計結果」上下、『経済学論集』五一巻四号、五一巻三号、一九八七年。

(11) 武田晴人「資本蓄積（3）財閥」大石嘉一郎編『日本帝国主義史1 第一次大戦期』一九八五年、東京大学出版会。

(12) 投資制約条件の問題を大戦期の構造的特徴として明確に指摘したのは、橋本寿朗「重化学工業化と独占」『社会科学の方法』

一〇七、御茶の水書房、一九七八年である。なお、輸入途絶による設備投資の困難が発生していた事実は高橋亀吉『大正昭和

財界変動史』上巻、東洋経済新報社、一九五四年、七九頁がいち早く指摘している。

(13) 前掲「日本帝国主義の経済構造」において、「自前」の資本輸出と評価したのは、それまでの研究が「外資の転貸」を日本の資本輸出の特徴として指摘し、それ故に日本帝国主義の早熟性を強調してきたことに対する批判をこめたものであった。

(14) 一村一夫「労働者階級の状態と労働運動」『岩波講座日本歴史』18、一九七五年、安田浩「日本帝国主義確立期の労働運動」

『歴史学研究』一九八〇年別冊、武田晴人「労資関係」（大石嘉一郎編前掲書）などを参照。

(15) これらの問題についてのもっとも包括的な研究として、伊藤正直「日本の対外金融と金融政策」名古屋大学出版会、一九八九年を参照。また、日本銀行による各種の調査（日本銀行調査局編『日本金融史資料』第二二巻）を参照。

(16) 前掲伊藤正直「日本の対外金融と金融政策」五三頁。

(17) 同前、五四頁。

(18) 深井英五『新訂通貨調節論』日本評論社、一九三八年、二八八一二八九頁。

(19) 伊藤正直前掲書、五四頁、原史料は『議会参考書』とされている。ただし、この数値については、集計対象となる期間が明示されていない。

(20) 能地清「第一次大戦期国家財政の一断面」五六頁。能地清遺稿・追悼集編集委員会編『日本帝国主義と対外財政』一九八五年、非売品。なお、関連する既述として武田による解説、同書七五頁も参照されたい。

(21) 東京銀行編『横浜正金銀行全史』第一巻、東洋経済新報社、一九八一年、一九四頁。

(22) 武田晴人「恐慌」一九二〇年代史研究会編『一九二〇年代の日本資本主義』東京大学出版会、一九八三年。

- (23) 米騒動に象徴される騒然とした状態のもとで、政府としても騒擾の再現は避けねばならず、そうした国内治安対策という視点からも物価への政策的介入が不可避となつた。原内閣が戦後ブーム期に実施した、輸出禁止措置や金利引き上げなどの施策を合わせた物価対策は、大衆社会化の下での宥和政策としての性格を備えていたという意味で新しさがあった。前掲武田「産業政策と重化学工業化」参照。
- (24) 前掲武田「恐慌」。なお、恐慌期の救済融資が独占形成のきっかけとなつたことについては武田晴人「一九二〇年恐慌と産業の組織化」大河内曉男・武田晴人編『企業者活動と企業システム』東京大学出版会、一九九三年参照。
- (25) こうした世界経済の捉え方については、大島清編『世界経済論』勁草書房、一九六五年、前掲馬場宏一『世界経済 基軸と周辺』などを参照。
- (26) 渡辺寛「世界農業問題」前掲『講座 帝国主義の研究②』参照。
- (27) 武田晴人「国際環境」前掲「一九二〇年代の日本資本主義」参照。なお、この時期の世界貿易の状況については、国際連盟の研究 (League of Nations, *The Network of World Trade*, Geneva 1942) を基礎とした藤瀬浩司ほか『調査と資料 61 戰前日本資本主義の貿易構造』名古屋大学経済学部付属経済構造分析センター、一九七六年を参照されたい。
- (28) 編業の状況については、西川博史『日本帝国主義と綿業』ミネルヴァ書房、一九八七年および、山崎広明「絹・綿業の発展と新産業主導型の重化学工業」前掲宇野弘蔵監修『講座 帝国主義の研究 6』青木書店、一九七三年。なお、山崎はこの時期に大紡績と中小紡績の間の利潤率格差に言及して綿業における独占形成を論じている(同書、一四一頁)。本稿で注目するのは、そうした利潤率格差の形成のなかで、その水準が規模の大小を問わずに低落傾向にあることである。
- (29) 「慢性不況」の捉え方と、不均衡成長論・不況感の関係についてはとりあえず、前掲武田「恐慌」を参照。
- (30) 中村隆英『戦前期日本経済成長の分析』岩波書店、一九七一年。
- (31) この点の詳しい分析は、前掲武田「国際環境」を参照されたい。
- (32) 前掲武田「日本帝国主義の経済構造」「一九二〇年代史研究の方法に関する覚書」参照。
- (33) 前掲武田「一九二〇年恐慌と産業の組織化」参照。
- (34) 産業の組織性の高さは、持株会社を中心とする財閥のコンツェルン的な発展にも結びしていく。企業間の関係が、競争と協調との両面を持ち、大企業が支配的な地位につく時代となつた。これらの点についての大まかな見取り図は、武田晴人「大企業の構造と財閥」由井常彦・大東英祐編『日本経営史 3』岩波書店、一九九五年を参照。
- (35) こうした見方については、前掲武田「産業政策と重化学工業化」を参照。なお、産業政策をここでは、産業構造の同質化を追求する先進国間の霸権争いの中で発生する政策課題と捉えている。工業化初期の政策との差異を明確化しないと、現代資本主義における「生産力保障政策」としての意義を見失うからである。したがって、橋本寿朗(『戦後日本経済の成長構造』有斐閣、一〇〇一年、第六章)のようにその根柢を「後進性」一般に解消するかのような捉え方には賛成できない。もちろん、日本でも航海奨励法・造船奨励法などにみられるように、特定産業の育成を目指した工業化政策の展開は、後進国の工業化過程で広く見られたということもできるが、それは別の話であろう。
- (36) 原朗「一九二〇年代の財政支出と積極・消極両政策路線」中村隆英編『戦間期の日本経済分析』山川出版社、一九八一年。
- (37) たとえば、前掲伊藤正直『日本の对外金融と金融政策』、一二八頁、橋本寿朗『現代日本経済史』岩波書店、二〇〇〇年、一九頁など。
- (38) 深井英五によれば、「政府所有の在外正貨は指定預金となつて、日本銀行が自らの裁量を以て処理すべき資産中の在外正貨とは厳然区別されて居る」と明確にされている(前掲深井英五『新訂通貨調節論』二八八頁)。
- (39) 後述するように、預金資金を原資とする正貨の保有の場合には事情を異にする。
- (40) 一九一六一八年度の三年間通算で、経常部では予算に比して税収増四・四億円、印紙収入・官業収入増二・四億円、戦時利得税七〇〇〇万円など合計八・八億円が歳入予算を超えて、財政剩余金をもたらした。大蔵省『予算参考書』各年版記載の「前年度剩余金の計算」より算出。
- (41) 正確には「〇年度政府予算案からであつたが、議会の承認を得られなかつた。
- (42) 大蔵省編纂『明治大正財政史』第四卷、経済往来社、一九五六年、四〇七、四一四、四八五、五四五頁。
- (43) 鈴木憲久『最近日本財政史』東洋経済新報社、一九二九年、八六一八七頁。

- (44) 前掲大蔵省編纂『明治大正財政史』第四巻、四四四頁。
- (45) 前掲鈴木憲久『最近日本財政史』一六六頁。
- (46) 前掲鈴木憲久「最近日本財政史」五八、一六五—一六六、一九四—一九五頁。
- (47) 前掲鈴木憲久『最近日本財政史』、五八頁によれば、二二年度に繰り入れが中止された推定額は、三二四〇万円であった。
- (48) 円換算額は、『第五七議会国庫金参考書』（東京大学経済学部図書館所蔵）により算出。
- (49) この点については、前掲伊藤正直『日本の対外金融と金融政策』および、斎藤寿彦「金輸出禁止下の在外正貨払下げ政策」玉野井昌夫・長幸男・西村闇也編『戦間期の通貨と金融』有斐閣、一九八一年を参照。
- (50) 結果として円為替支持の効果を持っていたことは何人も否定できないであろう。ここで問題としているのはその政策意図が主としてどこにあったかである。
- (51) これには、二一年以降判明する日本銀行勘定の海外保管有価証券が含まれていない。
- (52) これには、二一年以降判明する英・米貨以外の保管有価証券額が含まれていない。
- (53) 主として海軍経費および対外利子支払いと推定される。念のため付言しておけば、この間の政府正貨払い下げを二〇年恐慌前後の大幅な入超にその原因をすべて帰するのは誤りである。
- (54) 横浜正金銀行史によれば、二〇年一～三月に正金の外貨資金繰りは逼迫し、一〇〇〇万ドルの米貨の払い下げを受けた（前掲『横浜正金銀行全史』二巻二三九頁）。また、翌二年一〇月にニューヨーク支店からの資金繰りの電報には、「政府が金を払下げまたは輸出を解禁しなければ、当店は来年一月以降五ヵ月間引き続き苦境に立つ憂いがある」と報告し、これに対して同月一〇日の頭取席返電には「一〇月から三月までの六ヵ月間に米貨四五〇〇万ドルを電信で払下げの了解を得た」（同前一九七頁）とあり、この措置は、翌日の発電で、四八ドル維持のねらいがあることも表明されている（同前、二九八頁）から、払い下げの時期やその狙いが外貨資金の供給と為替水準の維持にあったことは間違いないが、本稿では、そうした狙いは財政的な側面からも望ましかったことを強調している。
- (55) 積極財政が通貨膨張を招いたというのはその限りでは適切ではない。当年度の收支はバランスしていたからである。
- (56) 寺村泰「一九二〇年代の対外為替政策」『土地制度史学』一〇八号、一九八五年。
- (57) この点は状況証拠からの推測にすぎない。本格的な実証的解説は今後の課題であろう。
- (58) 大蔵省昭和財政史編集室『昭和財政史』第三巻、東洋経済新報社、一九五五年、五頁。
- (59) 前掲鈴木憲久『最近日本財政史』五三七—五四八頁。
- (60) 一九二五年の改革後、「預金部の運用に関する根本方針が確立せられ、有利確実を旨とした国家公共の為に運用すべき要求の下に、国債に対する運用額は年々増加」したといわれている。このように、「有利確実」を求められた預金部にとって、海外証券への運用を解かれた資金の運用先が確保される意味は大きかった。引用は、大蔵省理財局資金課『大蔵省預金部史』一九四一年、一九六四年復刻版、三三〇頁。
- (61) 「金解禁は財政上よりも亦急要」『東洋経済新報』一九二五年一月二十四日参照。
- (62) 前掲『昭和財政史』一〇一一一頁。
- (63) 前掲『最近日本財政史』四四八—四五七頁。
- (64) 西原借款については、とりあえず鈴木武雄監修『西原借款資料研究』東京大学出版会、一九七二年参照。
- (65) この对中国投資問題については、とりあえず、能地清「一九二〇年代日本の对中国政策の一断面」前掲能地清『日本帝国主義と対外財政』を参照されたい。
- (66) 「産米増殖計画」は、米騒動の勃発をきっかけに痛感されることになる国内食糧供給の不安定さ、供給の不足という本国日本事情と、朝鮮域内での民生の安定のための農業振興という植民地政府（総督府）の意図とが合致したところで展開することになる。このような政策の展開は、一九二〇年代に食料輸入の増大が国際收支不均衡の要因の一つになっていたことを考慮すると、よりいっそう切実な意味を持っていた。これについては、松本俊郎「植民地」前掲『一九二〇年代の日本資本主義』参照。
- (67) そのうえ、計画が軌道に乗って日本向けの米の輸出（移出）が増加しはじめることには、当初の思惑とは異なつて米の価格は低迷していたからである。同前。

(68) 山本有造『日本植民地経済史研究』名古屋大学出版会、一九九二年、第三章参照。

(69) 本文で詳細に論じ得ないが、これらの植民地政策のなかで、中心の事業主体となつた満鉄や東洋拓殖などの企業が、専ら日本国内の資本市場で資金を調達していたこととの財政的な意味を検討しておく必要がある。追加的な政府資金の代替としての国策会社の資金調達は、民間資金の資本輸出を迂回的に実現するという意味では、国内の逼迫した財政状況と照応するものであった。この植民地財政については、平井廣一『日本植民地財政史研究』ミネルヴァ書房、一九九七年参照。なおまた、対外関係としては、紡績業における対中國投資が視野に入れられるべきであるが、これについては本章では言及する余裕がない。しかし、こうした形式的に見れば民間ベースの工場移転でさえも、日中間の緊張を伴うものであつたことは、時代状況として見逃すことはできないであろう。

(70) 爭点を失つた状況のもとで争点を無理やり作り出すこの政治手法は、他方で、対立する党派との差を過度に強調した選挙公約によって、実際の政策立案を制約するという面ももつっていた。現実にとれる政策は、極端にいえば政友・憲政の二党のどちらが政権をとつても同じようなものにしかなりえなかつた。そこで、選挙公約とのギャンブルをうめあわせるように、この時期には、様々な形の調査会や審議会がつくられ、各種の重要な政策が審議検討され、その結論が承認されていくようになる。

(71) とりあえず武田による平易な解説は『日本経済の事件簿』新曜社、一九九五年、第八章参照。

(72) 前掲武田晴人「恐慌」参照。

(73) 第五章に論じられたように、金解禁への準備は正確には、田中内閣の下で津島義一らの手で着手され、田中内閣の突然の総辞職によって浜口内閣の政治課題として引き継がれた。

(74) 金解禁政策の歴史的な意味については、三和良一「第一次大戦後の経済構造と金解禁政策」安藤良雄編『日本経済政策史論』上、東京大学出版会、一九七三年参照。

(75) H・W・アーノット『世界大不況の教訓』東洋経済新報社、一九七九年参照。

(76) 短期資金の移動が活発化している投機的な為替市場の展開を前提とすると、過大評価の懸念を伴うような「新平価」の水準は、投機資金の標的にされる惧れがあり、とりわけ有力な欧米諸国がすでに金本位制に復帰した後ではその危険度は一段と高い。

かつたのである。

(77) 世界恐慌については、吉富勝『アメリカの大恐慌』日本評論社、一九六五年、佐美光彦『世界大恐慌——一九二九年恐慌の過程と原因』御茶の水書房、一九九四年参照。

(78) 井上と高橋の政策理念の対立が、しばしば安直に比較されるような、自由と統制との対立ではないことは注意すべきである。なお、高橋財政に関しては、何よりも三和良一の研究（前掲「経済政策体系」「高橋財政期の経済政策」）を参照されたい。

(79) 安藤良雄編『近代日本経済史要覧 第2版』東京大学出版会、一九七五年、一三一頁。

(80) 前掲橋本寿朗『大恐慌期の日本資本主義』第5章参照。

(81) 前掲『近代日本経済史要覧』一一页。

(82) 同前、一一頁。

(83) 岡崎哲二「一九三〇年代の日本における景気循環と資本蓄積」『社会科学研究』三九巻二号、一九八七年参照。

(84) この特徴的な資金低下のメカニズムを明らかにしたのは前掲橋本寿朗『大恐慌期の日本資本主義』である。

(85) 高橋龜吉「軍費インフレーション論」「エコノミスト」一九三三年一月一五日号、一三一—五頁。

人名索引

日本経済史3 戦間期

2002年12月20日 初版

[検印廃止]

編 者 石井寛治・原朗・武田晴人

発行所 財団法人 東京大学出版会

代表者 五味文彦

113 東京都文京区本郷7-3-1 東大構内

電話 03-3811-8814・FAX 03-3812-6958

振替 00160-6-59964

印刷所 大日本法令印刷株式会社

製本所 誠製本株式会社

© 2002 K. Ishii, A. Hara and H. Takeda
ISBN 4-13-044073-X Printed in Japan

〔R〕〈日本複写権センター委託出版物〉

本書の全部または一部を無断で複写複製（コピー）することは、著作権法上での例外を除き、禁じられています。本書からの複写を希望される場合は、日本複写権センター（03-3401-2382）にご連絡ください。

ア 行

- 青山二郎 197
赤澤史朗 376, 377
浅井良夫 138, 193
麻島昭一 124, 132, 138, 144, 191, 194
麻田貞雄 364
麻生太吉 81
阿部勇 363
阿部武司 118, 123
鮎川義介 87, 90, 111, 150
有澤廣巳 362
有賀貞 361
アーネット 50, 363
安藤彦太郎 376
安藤良雄 51, 119, 289, 298
生島芳郎 120
井口富夫 133, 138
池井優 364
池田敬正 272
池田成彬 200, 202, 203, 206
石井寛治 121, 359, 376, 377
石井菊次郎 312
石黒忠篤 266, 280
石原莞爾 354
石原司 363
石牟礼道子 204, 207
板垣征四郎 354
市川正一 306
伊藤誠 285
伊藤正直 7, 45, 47, 48, 293, 294, 359, 377
伊東光晴 285
伊東巳代治 318
稻葉泰三 276
犬養毅 201
井上準之助 34, 36, 39, 201, 321, 347
井上晴丸 286, 289, 290, 298, 377
猪俣津南雄 301-303, 306
今井清一 204, 207, 377
今井則義 293, 298
伊牟田敏充 134, 138, 207
岩崎俊也 85, 121
岩崎久弥 202
ヴィリアムズ 362
ウィルソン 311, 314, 317-320, 324, 358
ウィルト 323
上田和雄 276
植田捷雄 361
上田貞次郎 274
上田正夫 268, 274
上原勇作 316
ヴォイチンスキー 336
宇佐見誠次郎 286, 289, 290, 298, 377
牛山敬二 274, 280
臼井勝美 360, 364-366
宇田川勝 118, 122, 124, 136, 138, 150, 192,
194
内田信也 84, 86, 90, 121
内田定槌 310
内田康哉 320, 332
宇野弘藏 274
宇野重昭 365
海野芳郎 366
梅村又次 119, 268
江口圭一 376, 377
江口朴郎 361
衛藤藩吉 365
エリオ 327
袁世凱 313
閻錫山 344, 354
王正廷 320, 338
汪兆銘 340, 342, 354